

平成31年 3月13日

平成31年 3月14日

標 茶 町 議 会
平成31年度標茶町各会計
予算審査特別委員会記録

於 標茶町役場 議場

標茶町議会平成31年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録目次

第1号（3月13日）

開会の宣告	3
委員長の互選	3
副委員長の互選	4
付議事件	
議案第14号 平成31年度標茶町一般会計予算	5
議案第15号 平成31年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計予算	5
議案第16号 平成31年度標茶町下水道事業特別会計予算	5
議案第17号 平成31年度標茶町介護保険事業特別会計予算	5
議案第18号 平成31年度標茶町後期高齢者医療特別会計予算	5
議案第19号 平成31年度標茶町簡易水道事業会計予算	5
議案第20号 平成31年度標茶町病院事業会計予算	5
議案第21号 平成31年度標茶町上水道事業会計予算	5
散会の宣告	38

第2号（3月14日）

開議の宣告	43
付議事件	
総括質疑	
櫻井一隆君	43
後藤勲君	50
深見迪君	53
黒沼俊幸君	59
渡邊定之君	65
平川昌昭君	68
閉会の宣告	82

平成31年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○議事日程（第1号）

平成31年3月13日（水曜日） 午後0時56分 開会

付議事件

- 議案第14号 平成31年度標茶町一般会計予算
- 議案第15号 平成31年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計予算
- 議案第16号 平成31年度標茶町下水道事業特別会計予算
- 議案第17号 平成31年度標茶町介護保険事業特別会計予算
- 議案第18号 平成31年度標茶町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第19号 平成31年度標茶町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第20号 平成31年度標茶町病院事業会計予算
- 議案第21号 平成31年度標茶町上水道事業会計予算

○出席委員（12名）

委員長	菊地誠道君	副委員長	渡邊定之君
委員	櫻井一隆君	委員	後藤勲君
〃	熊谷善行君	〃	深見迪君
〃	黒沼俊幸君	〃	松下哲也君
〃	川村多美男君	〃	鈴木裕美君
〃	平川昌昭君	〃	本多耕平君

○欠席委員（0名）

○その他の出席者

議長 館田賢治君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町長	佐藤□彦君
総務課長	牛崎康人君
企画財政課長	武山正浩君
税務課長	服部重典君
管理課長	相原一久君
住民課長	松本修君

保健福祉課長	伊藤順司君
農林課長	村山裕次君
農林課参事	柴洋志君
観光商工課長	多津美悟君
育成牧場長	常陸勝敏君
水道課長	平間正通君
建設課長	狩野克則君
病院事務長	齊藤正行君
やすらぎ園長	中村義人君
教育長	島田哲男君
教委管理課長	穂刈武人君
指導室長	蠣崎浩一君
社会教育課長	伊藤正明君
農委事務局長	相撲浩信君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	佐藤弘幸君
議事係長	小野寺一信君

(議長 館田賢治君委員長席に着く)

◎開会の宣告

○議長(館田賢治君) ただいまから平成31年度標茶町各会計予算審査特別委員会を開会いたします。

(午後 0時56分開会)

◎委員長の互選

○議長(館田賢治君) 委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長、副委員長の互選が必要であります。

委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。黒沼委員が年長委員でありますので、黒沼委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午後 0時58分

再開 午後 0時59分

(年長委員 黒沼俊幸君委員長席に着く)

○年長委員(黒沼俊幸君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいまの出席委員12名、欠席なしであります。

これより委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

松下君。

○委員(松下哲也君) 委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮り願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま松下委員から指名推選の発言がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長の互選は、松下委員からの指名推選に決定いたしました。

本多君。

○委員(松下哲也君) 委員長には菊地委員を推選しますので、よろしくお取り計らい願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま松下委員から、委員長に菊地委員の指名がありまし

た。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長には菊地委員が当選されました。

休憩いたします。

休憩 午後 1時00分

再開 午後 1時01分

(委員長 菊地誠道君委員長席に着く)

○委員長(菊地誠道君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎副委員長の互選

○委員長(菊地誠道君) 続いて、副委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

松下君。

○委員(松下哲也君) 副委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮り願います。

○委員長(菊地誠道君) ただいま松下委員から指名推選の発言がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(菊地誠道君) ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長の互選は、松下委員からの指名推選に決定いたしました。

松下君。

○委員(松下哲也君) 副委員長には本多委員を推選しますので、よろしくお取り計らい願います。

○委員長(菊地誠道君) ただいま松下委員から、副委員長に本多委員の指名がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(菊地誠道君) ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長には本多委員が当選されました。

休憩いたします。

休憩 午後 1時02分

再開 午後 1時03分

○委員長（菊地誠道君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎議案第14号ないし議案第21号

○委員長（菊地誠道君） 本委員会に付託を受けました議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号を一括議題といたします。

議題8案は、本会議で内容の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は、逐条質疑と総括質疑に分けて行います。

なお、議案第14号から議案第19号までの歳入歳出予算は歳入と歳出に分け、議案第14号の歳出は款ごとに行います。

初めに、議案第14号、一般会計予算、第1条、歳入歳出予算の歳出から行います。

1款議会費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） なければ、総務費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

本多委員。

○委員（本多耕平君） 総務費の51ページになります。8節報償費のことですけれども、説明の中で、この記念品の関係でありますけれども、これは2年にわたって議員諸公から記念品のあり方についてという質問がなされ、そのときの答弁では検討をしていきたいというふうに記憶あるいはなっておりました。この記念品についてはどのように考えて今回計上しているのか、お伺いいたします。

○委員長（菊地誠道君） 総務課長・牛崎君。

○総務課長（牛崎康人君） お答えいたします。

町民に対する表彰の記念品であります。現行、表彰状を差し上げまして、それに付随して表彰額を記念品として差し上げているところであります。これの取り扱いにつきましては、以前に表彰式典そのもののあり方とあわせてご質問をいただいているというふうに理解をしているところであります。

記念品につきましては、平成31年度も従前どおり額で対応させていただきたいということで予算を計上させてもらっております。

それから、式典の内容につきましては、ご指摘の趣旨は参加したくなるような内容にしてはいかがかという、そういう趣旨だったというふうに理解しているのですけれども、平成30年度において町内の合唱団体によるコーラスを披露させてもらったりとかということで、一昨年よりかは雰囲気の良い形になったのではないのかなというふうに担当としては思っております。関連しまして、謝礼金を若干増額しながら、そういったアトラクションを従前よりかは充実させながら、参加して雰囲気の良い形の表彰式典にしていきたいなというふうに考えております。

結論を申し上げますと、記念品については、今のところ従前どおりでいきたいというふうに考えております。

○委員長（菊地誠道君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 今、課長のご答弁で、それは結果であろうかと思うわけですが、当時の後藤委員あるいはまた鈴木委員の質問に対して、審査委員会等々で十分協議をしたいというふうにお答えなさっていました。それを踏まえての今のご答弁だと思うのですが、審査委員会においても、今、課長がおっしゃられたように、特に記念品については、従前どおりというふうになったと理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地誠道君） 総務課長・牛崎君。

○総務課長（牛崎康人君） お答えいたします。

審査委員会でのお諮りの仕方というのは、議会でもご指摘をいただいて、なかなか出席率が上がってこない、そういった中でどういった改善の方法があるだろうかという、そういう諮り方をさせてもらったところであります。

記念品につきましては、特に予算との絡みもあるということで、極端な増額をするわけにもいかないだろうし、それから過去にやっていたような金杯というような話にもならないだろう。それから、総務課の担当レベルの議論の中では、一部の方から額よりかは同じ金額の商品券のほうが良いというような率直な声も聞かれているのですが、せっかくの機会に、消えてしまうものよりかは形として残るものを差し上げるほうが良いのではないかと、このことを議会議論の後、担当で協議をして、総体的な出席率の向上を図るための対策ということで、表彰式の際、委員会の委員の皆さんのご意見を聞いたところであります。そういった中で、やはりアトラクションで何かいいのがないのかねというようなご意見をいただいたということで、平成30年度の式典の結果につながったところであります。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

平川君。

○委員（平川昌昭君） 54ページ、13目電算管理費の中でコンビニ交付サービス運営負担金と、これは新しく制度として計上しております。これは取り扱いを、コンビニを利用して住民、納税者の方々がより納税しやすくなる仕組みだとは思いますが、このコンビニの

交付サービスというのは、例えば標茶町、本町で言いますと、各コンビニ店ございますが、この負担金は、どこへ納付するような仕組みなのですか。

それから、この91万円というのは、町村全部統一になっている負担金なのでしょうか。

○委員長（菊地誠道君） 総務課長・牛崎君。

○総務課長（牛崎康人君） お答えいたします。

お尋ねは、予算書55ページの19節に記載のコンビニ交付サービス運営負担金91万円ということでありまして、コンビニ交付システム構築事業という形で事業予算を計上しております。ちょっと全体的なお話をさせていただきたいと思っております。

現状、役場庁舎の住民課町民係、それから各地区にあります公民館で、住民票等諸証明の交付事務を行っております。特に、各地区の分なのですけれども、現在、4Gという電話回線を用いて、ファクスを使って高精度な書面を送るという形をとっているのですけれども、この4Gの回線が何年か後になくなってしまふ、サービスが停止されてしまふという、そういう現状があります。

それからもう一つは、ファクスでデータを送るためのファクスサーバーが既に更新期を過ぎておりまして、いつダウンするかわからない状況にあるということがありました。担当段階では、ファクスサーバーの更新、入れかえを検討したところなのですが、4G回線が使えなくなるということで、ファクスサーバーをかえてもファクスサービスができなくなってしまうのが目に見えている中では、よりいい方法がないだろうか、そんな中で住民サービスの向上という観点、それから事務負担軽減という観点で、道内でも幾つかの自治体が先行してコンビニ交付サービスを提供し始めたということがありまして、研究して、そして予算計上をさせていただいたところでありまして、

それで、事業費総額は、予算説明資料のほうでも2,690万円ということでは表現をさせていただいておりますけれども、この2,690万円のうち、予算書の同じ19節のところにあります北海道自治体情報システム協議会負担金8,059万5,000円というふうに記載されておりますけれども、この中で自治体情報システム協議会のほうに2,599万円、そして残る91万円について、ここにコンビニ交付サービス運営負担金ということで記載をさせていただいております。自治体情報システム協議会のほうには、システム構築のための負担金ということで支払うことになっております。

そして、ここに表現している91万円の内訳につきましては、コンビニ交付負担金として77万円、それからコンビニ事業者委託手数料ということで14万円ほどの金額を見込んでおります。仕組みとしましては、住民の方がコンビニで例えば住民票を受けるときに今までと同じ手数料で受け取ると。コンビニに対する手数料を町のほうで負担してコンビニでお支払いをする。そのための負担金が、この91万円のうちの13万9,150円でありまして、

該当のコンビニなのですが、これから最終的な決定なのですがけれども、とりあえず町内にあるセブン-イレブンですとかローソンであるとかセイコーマートであるとか、複合機がある場所で受け取ることができます。それから、町内に限らずどのコンビニでも受け取ることができる、それから時間も拡大されるということで、受け取る側には大変サービスの幅が広がるものなのだというふうに考えております。

それから、コンビニ交付サービス運営負担金91万円、内訳として77万円については、J-L I S（ジェイリス）という団体に払うこととなります。そして、先ほど申し上げましたコンビニ業者に対する手数料として13万9,150円を見込んでいるのですが、これについては、それぞれ実績に応じて交付をいただいたコンビニのほうにお支払いをするという形になっております。

○委員長（菊地誠道君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） 大変便利な制度に移行していくということになれば、住民周知等々もこれから広報等でお知らせすると思いますが、こういうコンビニを利用する、いわゆる住民票とかいろいろな事務上に、そちらの窓口に行ってからそういう手続をいたしますよという、事前のそういうような申し出というのは当然必要になってくるのでしょうか。これは、いわゆるコンビニに、そこに行けばもう、すぐ速やかにできるのか、もしくは事前にそういう制度を活用するという点の手続上の問題点は、そういう点はどのようなのですか。

○委員長（菊地誠道君） 総務課長・牛崎君。

○総務課長（牛崎康人君） お答えいたします。

コンビニで証明書を受け取る際に、事前に役場なり、それから各公民館で手続をするという必要はございません。

ちょっと大事なことを先ほどお答え忘れたのですが、前提条件としてマイナンバーカードを取得していただく必要があります。マイナンバーカードを用いて、そしてそれぞれ複合機のあるコンビニで端末を操作していただいで出すことができるという形になっております。

○委員長（菊地誠道君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） では65ページ、8項地方振興費の企画費の委託料で業務委託料160万円となっておりますが、ちょっと財政課長の説明で、私も聞き漏らしたと思うのですが、事業費の経費の内訳で「関係人口」創出事業というのが出てきているのですね、245万円。これは、どこに該当するのかなど。いわゆる「関係人口」創出事業、これはこの委託料の中に入ってくるのか、この「関係人口」創出事業とのかかわり、ちょっとお聞きしたかったのですが、地方振興費の企画費の中に入ってくるのかということで、多分ここではないかと思ってお聞きしたかったのですが、それは間違いはないですか。もし、そこ

だとすれば、ちょっと内容についてお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） お答えいたしたいと思います。

「関係人口」創出事業の予算の振り分け並びに業務委託の内容でよろしかったかと思うのですけれども、「関係人口」創出事業にかかわる分の予算でございますが、まず8節報償費の謝金がございます。その125万円の中に広報官の謝金として75万円を計上しております。11節需用費、消耗品費ですが、10万円を計上いたしております。それと13節委託料、今、委員ご指摘の業務委託料160万円ですが、うち120万円は、現在やっている道東ホースタウンプロジェクトのポータルサイトというのを開設しております。ホームページですね、そのサイトのバージョンアップ経費120万円、それとそのサイトの維持管理費ということで40万円、計160万円を計上し、事業予算のとおりとなっております。

○委員長（菊地誠道君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） 「関係人口」創出事業と、標茶町も道内で申し込んで、夕張市とか上士幌町とか、これはもう公開されていますから1市2町で「関係人口」創出事業モデルということで取り組んでいるのは聞いておりますが、実際の「関係人口」創出事業というのは、これで見ますと「馬が繋ぐ“もうひとつのふるさと”標茶町」というキャッチフレーズになっておりますが、実質的な事業展開というのは、馬の関係については前年度も私も質問をしまして、これをもとにいわゆる交流人口ではない定住人口ではない関係人口というテーマがどのように結びついていくのかな、事業内容についてですが、これをお聞きしたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） お答えいたします。

今、委員ご指摘のとおり、これは昨年度、平成30年度に行った事業でございますが、総務省の委託事業でございまして「関係人口」創出事業というものでございます。この関係人口でございますが、今、委員からもお話がございましたが、定住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域や地域の人々と多様にかかわる者である関係人口というものに着目し、地域外からの交流の入り口をふやすことが必要だと。この地域とのかかわりを持つ者に対する地域づくりにかかわる機会の提供や地域課題の解決等に意欲を持つ地域外の者との共同実践活動等に取り組む地方公共団体を支援するモデル事業ということで実施するというところで、総務省100%の委託事業として30年度に実施したものでございます。

今、委員ご指摘のとおり、この関係人口にかかわる部分でどのような活動をしているのかという部分では、昨年度来からもご説明しておりますけれども、馬とともに暮らせる町標茶ということで、馬とのかかわりを持つ事業をメインに捉えながら、この馬の部分にか

かわっていただける方々をつくる作業ですね、この事業に賛同していただける方に広報官として、標茶町のこの町でこういった事業をやっていますよとか、馬に乗れますよ、馬との事業をやっていますよというのを、本州の今は関東地域がメインですけれども、そちらのほうで標茶町をPRしてもらおうとか、あと総務省の30年度の予算で先ほど説明しましたけれども、ポータルサイトを開設する費用も出ております。ことしは、サイトの維持管理費ということで160万円を予算計上させていただいたということですが、そういった馬にかかわる部分での足がかりといいますか、ポータルサイトの開設費用及び広報官を任命する費用等を平成30年度、総務省の事業は1年度限りということで終わっておりますので、総務省の委託事業としては30年度で終わりです。そこで一応終わらせないために、ことしは町単独費で、その事業を継続していくということで予算を計上させていただいております。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

松下君。

○委員（松下哲也君） 64ページなのですが、企画費の中の、平川委員とちょっと関連するかもしれないのですが、同じく8節の記念品、いわゆるふるさと納税に関してなのですが、それと12節の役務費の広告料と手数料ですね、この一連の関係について、もうちょっと詳しく説明をお願いしたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） お答えいたします。

8節報償費の記念品でございます。この記念品、300万円計上しておりますけれども、ふるさと納税の返礼品の費用でございます。歳入のところで、ちょっと大きな気持ちになって今年度1,000万円、ただいま2月末時点で390万円、昨年9月からこのふるさと納税を始めて半年ほど経過した中で390万円の寄附がございました。今も寄附がされている状況でございます。それで、一気にことしの目標も、このふるさと納税拡大ということで、町長の公約にもございますが、昨年度ご説明申し上げたときには、標茶町に来てアクティビティーを経験してもらい、要するにこちらに来て泊まってもらいとかカヌー体験なり食事をしてもらうことの返礼品を出してということで始めましたが、町長公約にあるとおり特産品もあわせてこれから提供しながら、ふるさと納税を広めていくという方針もございますので、今年度、少し大きく寄附金1,000万円を見込みまして、それにかかわる返礼品の費用として300万円を計上しております。

それと、12節役務費でございますが、広告料です。これは、今こういうふるさと納税をやっているということを雑誌及びホームページにこの広告を打つということで、広告料として100万円を計上いたしております。

それと、手数料でございますが、このふるさと納税ポータルサイト、寄附をしていただ

ける方がホームページを見て、標茶町の返礼品を選択するわけなのですけれども、その選択した返礼品を発送したりしていただける事業者がごございます。その事業者に対する事務手数料として20%ということで200万円を計上しているということでごございます。

○委員長（菊地誠道君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 同じ質問なのですが、ちょっとわからないので、この記念品、今ふるさと納税返礼品とかと、費目が何で記念品という。それから、どういうものを考えているのか、内容、それをちょっと聞きたい。

○委員長（菊地誠道君） 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） お答えいたしたいと思います。

なぜ報償費、記念品なのかということなのですけれども、ふるさと納税していただいた方に返礼品を送る費目といたしますか、科目で適当なものがこの記念品にしか見当たらないということで、記念品として計上させていただいていると。あくまでも、ふるさと納税していただいた方への返礼品の費目でごございます。

それと、返礼品のこういったものかという部分ですけれども、今現在ごございますのは、虹別にヘイゼルグlausマナーというホテルがあるのですけれども、そのスタンダードツイン1泊ペア宿泊朝食つき券とか憩の家野外バーベキュープランペア利用券とか、そういったアクティビティーを提供するというので、今現在は、返礼品がそういったものになってございます。

それと、随時この返礼品も賛同する事業者もふえてまいりまして、磯分内の入り口にある食事ができるお店屋さんとか、私の近くにあるお店屋さんもそういったことでは事業者に名前を連ねていただいておりますので、そういった部分では、こちらに来てお食事してもらおうとかホテルに泊まってもらおうとかというものを今時点では記念品として提供しております。

先ほども申し上げましたが、町長公約での特産品の部分については、これから随時、商工会等と打ち合わせをしながら、品物を今現在、標茶町で提供できるお店とか品物を整理しながら、サイトのほうに上げていきたいというふうに考えております。

○委員長（菊地誠道君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 全然議論するつもりはないのですけれども、余り私はこれに熱心ではないのですが、これ町民にわかりやすく、適当な費目がないということなのですけれども、ふるさと納税返礼品とずばっと書いてだめなものなのですか、予算書的には。

○委員長（菊地誠道君） 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） 適当ではないという言い方は不適切であったと思いますけれども、昨年6月定例会で、この関係人口の関係につきましては、補正のときに事業、頭出しをさせていただいて、そのときに返礼品については記念品ということで計上させて

いただいております。その流れで、本年度もこのように記念品として計上させていただいたわけなのですが、よりわかりやすい物の言い方という部分では、この報償費の中に記述するものとして、そういうものが適切かどうかということも見ながら今後考えていきたいと思うのですけれども、一般論でいきますと、11節需用費では、消耗品費の中にあらゆるものが含まれているとかというものもございまして、委員ご指摘のとおり、わかりやすく簡単にふるさと納税返礼品と記載すればいいのではないかとご意見もございしますが、予算書に計上する費目として、それが適切かどうかというのちょっと私、今、勉強不足で的確な答えはできませんけれども、もしそのようなものが具体的に表示が可能ということであれば、それは表示すべき部分で、別に隠す部分でも何でもございませぬと思っておりますけれども、この中で表示するものが適当ではないという部分であれば、大変申しわけないのですが、このような表記の仕方になってしまうということもご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（菊地誠道君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 課長より僕のほうがもっと勉強不足なのですけれども、この広告料手数料も同じように考えて検討してもらえればなというふうに思うのですね。

○委員長（菊地誠道君） 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） お答えいたしたいと思っております。

委員ご指摘のように、わかりやすくというのは、大変私どももふだんから考えていることとございます。また、言われてすぐこうだと言うのは大変申しわけないのですが、例えば13節委託料でいくと、保守点検委託料の中には、たくさんの委託料もございまして。業務委託料の中にも、たくさんの業務が隠れているといいますか、含まれているわけです。そこで、各々それぞれ細かい部分ということになると、19節負担金のように一件一件記載させていただき金額を記載しなければならないということになり、予算書の厚みも今の倍ではきかないぐらいになって、私も予算説明に大変ちょっと苦慮するなという部分もございまして。

先ほどと同じ答弁になりますが、これらの予算書に記載する費目について、もし可能であれば、それは検討していかなければならないなと思っておりますけれども、それらの表示が好ましくないというか、この程度でおさめなければならないということであれば、このようにせざるを得ないということをご理解いただきたいと思っております。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございせんか。

渡邊君。

○委員（渡邊定之君） 65ページの19節の一番最後の酪農学園大学相互協力負担金という部分ですけれども、今、標茶町の中で、酪農学園大との共同事業といいますか、何かありますか。

○委員長（菊地誠道君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山裕次君） お答えいたします。

過去にも別の委員からご質問がありましたが、ここ何年かは、酪農学園大学も大変多数の案件を抱えているということで、実際に町のほうに出向いて講習なりなんなりということとは今のところできないという回答をいただいています、今のところ、うちも特に今、酪農学園大学を通して意見をいただくような案件がちょっと見当たらないということなので、今後もしそういうことがありましたら、ここに掲載されている負担金を支払うことになるのですが、今現在のところ、向こうの動向にもよりますが、こちらでそういう事業の展開を今のところできないような状態ですので、ご理解いただきたいなと思います。

○委員長（菊地誠道君） ちょっと休憩いたします。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時38分

○委員長（菊地誠道君） 休憩前に引き続き会議を続行いたします。

農林課長・村山君。

○農林課長（村山裕次君） お答えいたします。

先ほど私、大変不適切な答弁をいたしまして撤回いたしますが、標高、J A、私どもと酪農学園大学で4者で協定を結んでおります。今後、4者による協議を行って今後の事業展開に向けて協議を進めてまいりたいというふうに考えていますので、よろしく願います。

○委員長（菊地誠道君） 渡邊君。

○委員（渡邊定之君） 今、4者ということで答弁があったので、申しわけないですけども、僕の記憶の中でその4者、4つの団体というか、あれですので、具体的に願います。

○委員長（菊地誠道君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山裕次君） お答えいたします。

町、J A、標高、酪農学園大学の4者でございます。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 53ページの交通安全対策の推進協議会の補助金が減額というふうな説明があったかと思うのですが、減額理由をまず伺いたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 総務課長・牛崎君。

○総務課長（牛崎康人君） お答えいたします。

昨年と比べての減額なのですが、昨年は交通安全教室用の信号機を団体のほうで購入するということで予算が増額しておりまして、ことしは平年ベースに戻ったという内容でありますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 67ページの地域振興費の報酬、地域おこし協力隊報酬というのは、これは何名の報酬でしょうか。

○委員長（菊地誠道君） 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） 480万円は2名分でございます。

○委員長（菊地誠道君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 関連するのですが、69ページの道東ホースタウン事業補助金、それも上にある地域おこし協力隊補助金との関連性で馬のことだというふうに思うのですが、この道東ホースタウンという事業の内容を少し教えていただきたい、これが地域おこし協力隊と関連するのかも含めて。

○委員長（菊地誠道君） 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） 大変申しわけございません。道東ホースタウンプロジェクトの中身に関する資料をちょっと今、持ち合わせてございませんので、道東ホースタウン事業については後ほどお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、この、とりあえず計上している道東ホースタウン事業補助金210万円でございますが、昨年度から実施しておりますけれども、今、馬とともに暮らせる町、これが道東ホースタウンプロジェクトの活動のメインなのですけれども、引退馬、本州の乗馬クラブ等で使っていた乗用馬が乗れなくなったというか、馬も高齢化して人を乗せていろいろやるのは大変だということで、殺処分しないで、オーナーさんによっては肉にしないで最後まで飼ってほしいと。なかなか本州の乗馬クラブの中では、そういったもう競技とか乗馬に使わない馬を置いておくところがないということで、その引受先を標茶町で用意しておりますということで、標茶で預かるということの引退馬の預託事業を行っております。これの月3万5,000円で5頭分で12カ月分として210万円を計上しております。昨年度は、何月でしたか、1頭だけ今現在セントラルに入ってきております。これを今後も引退馬をふやしていきたいということで、今年度は5頭分を計上しております。

それと、地域おこし協力隊補助金でございますが、先ほど2名地域おこし協力隊がいると言いましたが、先ほどの240万円は給料、報酬でございますが、委員もご案内とは思いますが、総務省の事業で地域おこし協力隊を置いているわけなのですけれども、一応、特別地方交付税で財源措置はされるということで、1名につき400万円までということになっております。報酬につきましては、最大250万円まで使えることになっておりますけれども、本町は、一月20万円掛ける12ということで1名につき240万円、2名ですの

で480万円を計上していることをございますが、そのほか協力隊にかかわる経費としていろいろ見てもいい部分がございます、ここに載っている補助金は、家賃補助、1名が60万円。これは町の中にちょっと住んでいるものですから、一月5万円ということで60万円補助しております。1名は栄方面のほうに住んでいて、オーナーさんが非常に私どもの事業に賛同していただいて、税金、固定資産税分ほどでいいというお話をいただいておりますので、1万8,000円ということで計上し、合わせて61万8,000円ということで計上させていただきます。

事業の中身につきましては、後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 休憩いたします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時46分

○委員長（菊地誠道君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの鈴木委員の質問は留保いたします。

鈴木君。

○委員長（菊地誠道君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） もう一点だけです。関連かと思うのですが、備品購入費の動物購入費というのは、先ほど課長が説明していただいた馬の関係かなというふうに思うのですが、これを説明してください。

○委員長（菊地誠道君） 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） お答えいたしたいと思います。

委員ご指摘のとおり、馬の購入費でございます。3頭購入したいというふうに考えております。基本的な調教を終えた2歳馬くらいであれば70万円ほどで購入できるのではないかと、一応1頭70万円と見込みまして、3頭分で210万円を計上しております。詳しくまだ調査し切っている部分ではございませんので、調教のぐあいによっても金額が変わったりしますし、購入先は、なるべく町内事業者か、このホースタウンのプロジェクトの事業に参加していただいている業者の中から買いたいと思うのですが、阿歴内にある牧場さんの馬ですと、はっきり言って競技用の馬でございますので、かなり大きい馬でございます。今後、町民の皆様方にも乗馬の体験やら町民と触れ合う部分も私どもつくっていきたいと考えておりますので、できればおとなしい馬、道産子種か中間種あたりで買えればいいかなというふうには考えているのですが、今、具体的なもの、どの馬とはまだ決定はしておりませんので、今、3頭を町で保有したいということで検討しているということで、一応3頭分の予算計上をしているということでございます。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） なければ、3款民生費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君） 72ページ、3目軽費老人ホームの件でお伺いたします。

13節委託料、この委託料の中で清掃委託料と業務委託料が分かれて記載されております。特にこの業務委託料につきましては、昨年、補正でもって管理費の関係でかなり高額になりましたけれども、今回は12カ月分ですからこのような金額になるのかなと思うのですが、そのときには清掃委託料というのは業務委託料の中に入っていないのかどうかも含めて、この清掃委託料はどういうものなのか、業務委託料についてどうなのか、何人で業務内容、大まかで結構ですけれども、お知らせを願いたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） やすらぎ園長・中村君。

○やすらぎ園長（中村義人君） お答えしたいと思います。

まず、委託料のところにあります清掃委託料につきましては、施設の窓ガラスの清掃を年1回ほどやっております、その分の費用になります。

それから、去年新たに管理人をしていた方が見つからなかったものですから、年度途中から委託のほうに切りかえた部分でありまして、施設の管理業務及び施設内の清掃について予算を計上したもので、中身につきましては、管理業務につきましては、施設、建物と、それからナースコールもついておりますので、その分の1日1名、それと清掃を毎日やっておりますので、その清掃人の1名部分を見ております。

○委員長（菊地誠道君） 本多君。

○委員（本多耕平君） これは、詳しく総括でお聞きしたいのですが、この業務委託料についての委託の月割りで言いますと、約九十数万円になっていましたね。それが、当時の説明あるいは今回もそういう受けたいわけですけれども、当時は、夫婦者のお二人でもっての管理をしていただいたと。以後それが当然当たらないということで、今回は管理会社に任せるということで、その内容は、いわゆる8時間労働の3交代という、3人分を見たということで当時は説明を受けたわけですが、そういう私の今の理解でよろしいのでしょうか。詳しくは、また後日総括でお聞きしたいのですが、そういうことで3人分のいわゆる管理委託費だということよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地誠道君） やすらぎ園長・中村君。

○やすらぎ園長（中村義人君） お答えしたいと思います。

管理委託の業務の内容につきましては、夜間も通してナースコールの対応をするということで、まず24時間体制で1人が勤務していると、対応できるような状況をつくるために、

夜間を受け持つ方、それとお昼の間の受け持つ方ということで、毎日、管理人業務につきましては2名の対応になっております。

それから、清掃につきましては、交代要員も含めまして2名体制で行っております。

それから、管理人の業務の全ての時間というのですか、1日のうちの拘束時間が17時間15分ありまして、その分のものを見ております。それから、単価は落ちますけれども、仮眠の部分、これにつきましても建物の中にいていつでも対応できるような体制をとっておりますので、それも含めまして、24時間を見ているという考えでおります。

それから、清掃人につきましては、実際9時から12時までと、その日の状況によっても変わる、平日と休日については若干時間もかかりますけれども、平日につきましては3時間程度の清掃人の費用を見ております。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑。

ただいまの質疑、答弁を見ていると、説明員の方の答弁が少し長過ぎるようなので、あくまでも内容質疑なので、簡潔にできればお願いしたいと思います。続けます。

櫻井君。

○委員（櫻井一隆君） 同じ73ページについてですが、3款1項4目13節というのですか、業務委託料1,117万1,000円、この内容について説明、簡単をお願いします。

○委員長（菊地誠道君） 保健福祉課長・伊藤君。

○保健福祉課長（伊藤順司君） お答えいたします。

73ページ、4目障がい者福祉費13節委託料の業務委託料の内容でございますが、まず相談支援事業委託料、これにつきましては「ハート釧路」釧路の事務所になりますが、こちらのほうと、あと町にあります「みなみなプレイス」という事業所に委託をする予定で202万5,070円を見込んでおります。

それから、移動支援事業委託料、これにつきましては、障がい者の方が入所している施設で対応している部分について委託料として支出している部分でございます。これが65万円になります。

それから、日中一時支援事業委託料、これにつきましては主にみなみなプレイス、こちらのほうに委託をしている状況でございます。

それから、コミュニケーション支援事業委託料、こちらにつきましては、北海道ろうあ連盟のほうに事業委託をしております、聾啞の方のために手話等を活用する部分の委託を見込んでいるところで、こちらは2万2,000円というところでございます。

それから、地域活動支援センター運営委託料及び虐待防止センター運営委託料、ともにハート釧路という事業所のほうに委託をしております、こちらのほうが活動支援センター運営委託のほうは622万9,000円、それから虐待防止センターのほうは166万8,000円でございます。

それから、障がい支援区分認定調査委託料、これにつきましては障がい支援区分の調査を委託する部分でございますが、これにつきましては17万7,000円を見込んでおりまして、合わせて1,117万1,000円ということでございます。

○委員長（菊地誠道君） 櫻井君。

○委員（櫻井一隆君） 釧路ハート何とかというのが二、三回出てきたのですが、これは標茶には、アドバイスするよなというか、そういう施設はないということなのでしょうか、それともそういう資格のある施設もないということなののでしょうか。どういうことなのでしょうかね。

○委員長（菊地誠道君） 保健福祉課長・伊藤君。

○保健福祉課長（伊藤順司君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、本町において、ただいま受けている事業を受託できる事業者がないということで、釧路のハート釧路さんのほうに委託しているということで、専門事業所でございます。ただ、相談支援事業につきましては、みなみなプレイスさんのほうに新たに委託する予定でございますけれども、こちらのほうには資格を持った方がいらっしゃるということで対応していきたいというふうに考えております。ただ、総体的に言えば、受けるだけの受給者がいないということで委託しているということでございます。

（「わかりました」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君） 74ページ、軽度・中等度難聴児補聴器購入費等補助金の11万1,000円なのですが、これは何台分なのか、それが1つと、それから何歳までを対象にしているのかということと、あとはこれ多分1人分ぐらいかなと思っておりますが、何かの拍子でこういう子がふえた場合に、これはそれに応じて補正をしていく、見逃さないのかな、そういうことを考えているのかどうか、この3点について伺います。

○委員長（菊地誠道君） 保健福祉課長・伊藤君。

○保健福祉課長（伊藤順司君） お答えいたします。

まず、台数でございますが、補聴器本体につきましては2台、両耳分ということで、これが1名分、それから補聴器にかかわる附属品ということで同じく2台、両耳で1名ということで、トータルでいきますと1名分の関係費ということで見込んでいるところでございます。

済みません、対象年齢の上限、ちょっとただいま資料がございませんので、調べてから申したいと思っております。

それから、何らかの形で、こういったような新しい方が出てきた場合には、補正等で考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（菊地誠道君） ただいまの深見委員の質問も留保いたします。
続けます。

ほかにご質問ございませんか。

後藤君。

○委員（後藤 勲君） 同じページの、これは19節の身体障がい者用自動車改造費助成金とあるのですけれども、これは一応何台分を見たりするのかということと、それから今そういう改造している車がたくさん出ているわけですから、あえて素人の車をそうやって改造して乗るのか、この金額というのは、例えばちょっと直したらそのぐらゐの金額になるのかなという気はするのですけれども、この辺についてちょっと詳しく教えていただきたいと思っておりますけれども。

○委員長（菊地誠道君） 保健福祉課長・伊藤君。

○保健福祉課長（伊藤順司君） お答えいたします。

身体障がい者用自動車改造費助成金につきましては、10万円について2件を見込んでいますところがございます。ご指摘のとおり障がい者対応になっている車両は出てきているということですが、その部分については特に購入費用に対する助成等は設けておりませんが、あくまでもこちらにつきましては、既存の車両を当該障がい者に合ったような形に直すということに対する助成金ということで対応しているというところがございますので、ご理解願います。

○委員長（菊地誠道君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） だから、今、既存の車を改造して乗る場合に10万円を補助するということですか、とりあえずは。だから、今までもそういう車を買おうとかという人についての考えはないということですか。その辺どうなのか。

○委員長（菊地誠道君） 保健福祉課長・伊藤君。

○保健福祉課長（伊藤順司君） お答えいたします。

前段の部分でございますが、障がい者が持っている既存の車両を障がい者の身に合った部分に改造するということの助成金でございます。障がい者対応になっている車の購入に対しての補助金等は現在ないという状況でございますが、今後につきましても、当課としては見込んでいないという状況でございます。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） なければ、4款衛生費について質疑を許します。
ご質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） なければ、5款労働費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菊地誠道君) なければ、6款農林水産業費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

松下君。

○委員(松下哲也君) まず、99ページ、これは牧野管理費、非常に備品購入費ということで3,594万9,000円と、すごく金額が大きい数字が載っているのですけれども、機械・器具購入費ということで載っていますけれども、この中身についてお聞きしたいと思います。

○委員長(菊地誠道君) 育成牧場長・常陸君。

○育成牧場長(常陸勝敏君) 答えいたします。

備品購入の中身でございますが、31年度で、ちょっと細かくなってしまいますが、オートバイ、業務用無線、軽トラック、それから大きいものではトラクター、あとデスクモアの5つの機具、機種、車両等を購入予定でございます。

○委員長(菊地誠道君) 松下君。

○委員(松下哲也君) わかりました。

では、別な96ページ、農業振興費の中の委託料、内訳別紙で606万7,000円ということで、別紙で161ページなのですけれども、この中で、初めて出てきたのかなと思うのですけれども、農業分科会再生振興事業ということで62万7,000円ということが載ってきておるのですけれども、このことについて説明をお願いします。

○委員長(菊地誠道君) 農林課長・村山君。

○農林課長(村山裕次君) 答えいたします。

この委託料62万7,000円につきましては、過去に何度か他の委員からご指摘がありました。寄贈された機械類が50何点ほどありまして、それを整備するという、簡単に言えばそのようなのですが、過去に4台ほど整備いたしまして、牧場の協力を得ながら4台ほど展示しております。

ことしにつきましては、とりあえず昨年4月に標茶の農機具メーカー屋さんを通してご相談したところ、たまたまその相談した農機具メーカーさんの所長さんが釧路地区機械化協議会の事務局をしている方でしたので、その話を聞いて、寄贈されたものについて私ども余り知見がないということで、ぜひそういうお知恵をかりたいということで、一度物を見ていただいて確認いただいて、その中から何点か程度のいいものですか、あと歴史的に若干古くて価値がありそうなものというものをピックアップしていただいて、今後それについて整備をしていきたいなというふうに考えておりまして、今回につきましては、そのうちの1台につきまして整備、タイヤの修理ですとか塗装ですとかをさせていただきたいということで委託料として計上させていただきました。

(「わかりました」の声あり)

○委員長(菊地誠道君) ほかにご質疑ございませんか。

本多君。

○委員(本多耕平君) 同じく牧場の関係でお伺いたします。

まず、98ページの委託料ですけれども、この肥料散布委託料、これは元肥、追肥合わせてでしょうか。

それで、内容をお聞きしたいのですが、大規模といえばヘリコプターでの散布というのが私の記憶ではあったのですが、これはどのような方法での委託になっているのか。

さらにもう一点、堆肥の切り返し委託料が、ことしは350万円と非常にまた額が低いわけで、この内容どうなっているのかとお聞きしたい。

さらには、99ページの19節、育成牧場互助会補助金、これ、先日の補正の関係では、この11万円は減額されていましてね。何で同じ額を減額したり計上したり、どうなっているのか、この3点についてお伺いたします。

○委員長(菊地誠道君) 育成牧場長・常陸君。

○育成牧場長(常陸勝敏君) 3点の質問に対してお答えいたします。

肥料散布委託料の増額というか内容の質問でございましたが、元肥、追肥の部分の業務委託の内容かというご質問でございましたが、肥料散布については直営で実施する予定でございます。このちょっと費目が肥料になっておりますが、堆肥散布を春、秋、ことしについては集中的に業者委託をしたいということでの、その積み込みと散布について委託料として計上させていただいております。

それから、牧場内にスラリーもあるのですが、そのスラリーについても委託をしたいということでの金額の集計になっております。

それから、堆肥切り返しの部分で少なくなっているというご質問でございましたが、これについても、まず直営でできる部分については直営でやろうということでの積算をしております。30年度の実績もこのぐらいで済んでいるのですが、今年度31年についても、その実績をもとに積算をしたところで、極端にその委託料を減らしているという状況ではございません。

それから、互助会の補助金でございますが、先般、30年度の補正予算で減額をさせていただきました。互助会自体、利用者からの負担金をいただいて運営をしているところもございます。見舞金等々が生じた場合にその中で支出をしていくような制度になっておりまして、互助会利用者からの負担金だけで賄える年度については町からの補助金をいただかないで済んでいるという状況でございます。31年度についてどうなのかというのは、これは何とも言えない部分がございますので、11万円の町の補助金をまずは見込んで計上をさせていただいているという状況です。

○委員長（菊地誠道君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 前段の肥料、これは金肥ではなくていわゆる堆肥だということで理解はいたします。これは直営ではなくて委託だというふうに理解していいと思うのですが、その施工単価はどうなっていますか、アワーメーターですか、時計ですか、どういうふうになっていますか。それとも面積でやっているのでしょうか。

○委員長（菊地誠道君） 育成牧場長・常陸君。

○育成牧場長（常陸勝敏君） お答えいたします。

積算上、堆肥の散布の業務に対しましては、散布面積の、圃場の面積を出しまして、それに係る必要な時間ということで、時間で積算をしております。

○委員長（菊地誠道君） 本多君。

○委員（本多耕平君） これ、何回でもよかったっけ。

○委員長（菊地誠道君） 一問一答です。

○委員（本多耕平君） 何回でもいいのだよね。

大変難しいと思うのです。単純に一番いいのは、私は……、自分の思いを言ったらだめなのだね。アワーメーターでなくて、今、何か勘だというような、その場に依じてというような感じだったのですが、当然、金額が金額ですから、入札か何かなさると思うのですが、もう一回お聞きいたします。

まず、アワーメーターでやっているのか、時計時間でやっているのか、面積でやっているのか、それをまず。それと、入札をやっているのかということと、それともう一点、堆肥の切りかえということで、ここでは「堆肥切返し等」というふうになっています。私は、随分単価が下がりましたねとお話したのですが、過去には、いわゆる堆肥の移動等も考えて、牧場内での堆肥の切返しだけというふうに私は思わないわけで、当然、美幌等々への移動ですとか、その中でもまた切返しとかというのが出てくると思うのですが、これを見ますと、堆肥の切返しだけでしたら、何もこんなにかからないだろう、逆に私はかからないと思うのですが、この堆肥の切返し等の委託料の出し方ですけれども、運搬は入っていないのですか、切返しだけですか、お聞きしておきます。

○委員長（菊地誠道君） 育成牧場長・常陸君。

○育成牧場長（常陸勝敏君） お答えいたします。

まず、前段の堆肥の部分の散布の委託料の内容でございますが、圃場散布必要としている面積から積算上は、1日8時間を業務として動いていただく。機械として1日にできる1時間当たりの圃場にどのぐらい散布できるかという部分を割り返して必要な時間料を計算しております。時間当たり幾らという積算をした積み上げになっております。

それから、入札云々という質問がございましたが、当然、入札をして執行をしていきたいということでの、ですからアワーメーターでの実績での発注の仕方という形ではなくて、

こちらとして必要な時間量を出して、この分の散布を業務として入札をするという形をとる予定でございます。

それから、堆肥の切り返しの内容でございますが、委員ご指摘のとおり積み込み、それから運搬、それからそれらにかかわる機械の移動費を積算した金額になっておりまして、当然、基地内だけの移動ではございませんので、美幌堆肥舎、それから場合によっては圃場への運搬等も出る場合もありますので、それらを見込んだ、これも時間で計算をしております。そういう積算になっております。

○委員長（菊地誠道君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 最後に確認しておきます。

牧場での堆肥総トン数、幾らまいているか、さらに堆肥散布面積、さらには1ヘクタール当たり何トンを入れているのか、それだけお聞きしておきたいと思います。

委員長、細かい数字ですから後ほど教えていただければいいです。今ちょっと出ればいいですけども、多分出ないと思うので、これかなり計算が要ると思うので、後ほど教えていただければいいです、時間がかかりますから。そういうことでお願いします。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） 先ほど答弁の中で留保した部分を答弁していただきたいと思っております。

企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） 先ほど答弁保留をさせていただいた道東ホースタウンプロジェクトについて、お答えをさせていただきたいと思っております。

本町が取り組む馬を核としたまちづくりが道東ホースタウンプロジェクトでございます。これにつきましては、乗馬や馬との触れ合いを掲げた官民連携事業で、この道東エリアを乗馬の聖地として創造することを目的としております。

本町は、酪農が基幹産業ではございますが、過去には軍馬補充部川上支部が設置され、日本有数の馬産地として栄えたという歴史と文化がございます。この歴史、文化を本町で馬を核としたまちづくりとして、この道東ホースタウンプロジェクトを企画し、地域の乗馬施設や牧場を活用し、自然の中で魅力的な乗馬のサービスを提供する。将来的には、自分の所有する馬と一緒に本町で暮らせるようなことができないかと、そういったことも目指していると。この町を知ってもらうために、乗馬体験ツアーを開催していくと。先ほど申し上げた新たに当初立ち上げたときから進んで昨年ですけれども、ふるさと納税を活用した試みを始動させていくと。それと、引退した乗馬がこの町でのんびりと暮らせる、ついでに住みかづくりをするということで、昨年引退馬の引き受けをしていると、こういったことの一連をプロジェクトとして立ち上げたということでございますので、ご理解

をいただきたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 今の説明をいただいて、何となく正直言ってわかりましたが、できればその趣旨とかを委員長、資料としていただければというふうに思いますが、お諮りお願いいたします。

○委員長（菊地誠道君） 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） 後ほどご用意させていただきたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 保健福祉課長・伊藤君。

○保健福祉課長（伊藤順司君） 先ほど深見委員から質問のございました軽度・中度等難聴に対する補聴器購入等の助成に関する部分の年齢に関するご質問でございましたけれども、その部分につきましてお答えいたしたいと思います。

本事業につきましては、道が所管する補助事業を活用して実施しておりまして、この中から定義として学齢期の難聴児というようなことで、18歳未満の児童に対して助成するというふうになっておりますのでご理解いただきたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 次に、7款商工費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

熊谷君。

○委員（熊谷善行君） 107ページ、2目の商工振興費の19節で商工団体補助金、きのうの説明では、たしか276万円を減額してこの数字という説明だったと思うのですが、その際にどの部分で減額したのかとあったと思うのですが、それをちょっと再度教えていただきたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 観光商工課長・多津美君。

○観光商工課長（多津美 悟君） お答えいたします。

今回減額した部分は、プレミアム商品券に係る分でございます。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

後藤君。

○委員（後藤 勲君） 110ページの一番最後、19節のところですが、仮称ということで多和平牧場まつり補助金ということで50万円ほどになっているのですけれども、この内容についてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 観光商工課長・多津美君。

○観光商工課長（多津美 悟君） お答えいたします。

今回の補助金につきましては、本町の観光地である多和平の魅力为全国に情報発信していくためににぎわいを創出するイベント開催に対して支援していくものです。

そのイベント内容についてですけれども、現在、町民有志の方が実行委員会の形式で、

平成28年度より実は多和平でイベントを開催してございます。そこでやっている方々のイベントを核として平成31年度は実施していきたいなというふうに考えてございます。中身につきましては、これから実行委員の方々と協議を重ね内容を決めていきたいと思っておりますけれども、いきなり大きなイベントということではなく、開催を重ねながらにぎわいを創出していければいいかなと思っております。

その内容につきましては、多和平の景観は360度のパノラマで、まさに北海道らしい景色でございます。そこを会場にカントリーミュージックを中心とした音楽と地元産の食を提供するイベントになってございますので、そういう形でのイベントを開催していきたいなというふうに思っております。日程的にも一番いい季節の8月上旬に開催しておりますので、その日程を核に開催していきたいなというふうに思っているところでございます。

あと、イベント経費の部分なのですが、その有志の方々は、肉等のチケット販売と北海道の補助金を活用した25万円を合わせまして全体で45万円の事業費になっております。現状、宣伝広告の部分とか、あるいはもう少し地元産の食材を提供するよなという部分の内容で支援をしてまいりたいなというふうに思っているところでございます。

以上、イベントの概要については、そのような状況でございます。

○委員長（菊地誠道君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） 前に多和平の関係で質問をしたときには、あそこはただの馬の見晴らし台だというような話だったので、今は、こういう形の中で50万円ほどの金をつぎ込んで、そういうイベントをやるとかということから考えていくと、これからあそこは観光地というような格好の中で進めていくのか、それともこれは今回限りで終わるものなのか、この辺のところはどうなっていますか。

○委員長（菊地誠道君） 観光商工課長・多津美君。

○観光商工課長（多津美 悟君） お答えいたします。

委員ご指摘の観光地ではないかというご指摘がありましたけれども、標茶町の観光スポットとしては多和平展望台は非常に有名で、観光客が訪れている観光地ですので、担当課としては、今後も観光振興のために行っていきたいなというふうに考えているところでございます。

それと、このイベントの部分でございまして、年々開催してにぎわいを出したいというふうなこともございますので、次年度以降も開催に向けては前向きに検討していきたいなというふうに思っているところでございます。

○委員長（菊地誠道君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） ただ、そういうような、これからそういう観光をという形の中で、できるだけ有名にしていこうというのであれば、まだまだやることがいっぱいあるだろうと思うのですが、あそこについては、例えば、前にも言いましたけれども、施設の

問題もありますけれども、とりあえず今回については、私は総括でもないから余り言われないけれども、ただ、そういうようなことで、これからそういうふうに進めていくのだなということだけは確認しました。わかりました。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君） 108ページ、実はまたここに地域おこし協力隊報酬240万円、先ほどから余りにも、この地域おこし協力隊となるもの場合は、補助金、報酬あるいはまた借上げ料ですとか、かなり分かれて出てきています。あすの総括でもお聞きしたいわけですが、ここの欄での108ページに出ております地域おこし協力隊報酬とはいかなるものなのでしょうか。

○委員長（菊地誠道君） 観光商工課長・多津美君。

○観光商工課長（多津美 悟君） お答えいたします。

観光振興を目的の地域おこし協力隊が昨年9月より赴任しておりますので、ことしの部分につきましては、その1年間分の報酬ということになります。

○委員長（菊地誠道君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 9月の補正のときにもお伺いいたしましたけれども、先ほどの地域おこしの協力隊の中での賃金の問題、どなたかの質問でありましたけれども、いわゆる総務省との関係もあって、1人240万円で2人で480万円だという、実は説明を私ちょっと聞いていたのですが、これは、地域おこし協力隊は、では3名になるということですか。

○委員長（菊地誠道君） 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） お答えいたしたいと思います。

企画費の中で出たときにお答えした2名は、私ども企画財政課に2名在籍しております。ここに出てきておりますのは、観光商工課に1名在籍しているということで、委員ご指摘のとおり、現在、地域おこし協力隊は標茶町に3名おります。

○委員長（菊地誠道君） 本多君。

○委員（本多耕平君） では、あすまたゆっくりとお聞きいたしますけれども、わかりました。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） なければ、8款土木費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） なければ、9款消防費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菊地誠道君) なければ、10款教育費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

深見君。

○委員(深見 迪君) ちょっと詳しく伺いますが、教育費の予算説明資料の中でも学習教材費サポート事業というのがあって、父母負担軽減費と。1つは、これ従来ずっと行われてきた父母負担軽減費でよろしいのかどうかということと、新規、これふえていますよね。124ページの教育振興費の需用費で、これ出ているのですが、私のメモでは333万5,000円と印刷製本費含めて200万円近くふえている。この消耗品費というのは、学習教材費サポートというふうに聞いたのですが、これどういう内容のものなのか、従来のものと同じなのか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長(菊地誠道君) 教育委員会管理課長・穂刈君。

○教委管理課長(穂刈武人君) お答えしたいと思います。

まず、1点目の従来の教育振興対策費の中にあつた父母負担軽減費と、今回新規で予算計上しております学習教材費サポート事業は、また別物というふうに理解していただきたいと思います。今、委員のほうからご指摘のありました学習教材費サポート事業の分につきましては、教育振興費の11節需用費の消耗品費333万5,000円、この中で小学校費の分が169万8,000円、これを新規にこれまで保護者が学校の教材費ということで、一律に学校のほうに負担して納めていた教材費分を今回公費で負担するというので、平均でいきますと児童1人当たり4,400円、その人数分で、今、言った数字になります。それプラス、これまであつた教育振興対策費の学校自由裁量分の1人頭2,000円分、これは生きていますので、合計で6,400円分は教材費の部分を公費で負担するというような形になるということでございます。

○委員長(菊地誠道君) 深見君。

○委員(深見 迪君) 中学校のほうを確かめたいのですけれども、ちょっと説明してもらえますか。

○委員長(菊地誠道君) 教育委員会管理課長・穂刈君。

○教委管理課長(穂刈武人君) お答えしたいと思います。

中学校費の部分は、128ページの教育振興費の同じく11節需用費、そこの消耗品費で296万円予算計上しておりますが、この296万円分のうち175万6,000円、296万円の消耗品費の予算のうち175万6,000円分が中学校での教材費の補助分ということで、中学校につきましては、生徒1人頭8,400円分、その人数分という形になっています。

○委員長(菊地誠道君) 深見君。

○委員(深見 迪君) それでは、従来行われた教育振興対策費とほぼ内容は同じ、それ

がふえたというふうに解釈していいのですか。

○委員長（菊地誠道君） 教育委員会管理課長・穂刈君。

○教委管理課長（穂刈武人君） 従来の教育振興対策費の中の消耗品費、この部分についても、従来学校のほうでは子供たちの教材費の購入で充てていたのですけれども、それプラス今回、今まで保護者の方から負担していただいていた分、一律に教材費として負担していただいていた部分があるのですね。例えば、希望品ということで絵の具セットとか習字セットとか、あとピアノだとか、そういった希望の部分は抜きにして、一律で毎年、各学校、各学年、額は違うのですが、保護者がことしの分の教材費ですと一律に負担していた分、その部分を新たに今回新規の学習教材費サポート事業ということで町のほうで負担するというので、今までの振興対策事業費の消耗品費については、各学校に予算配当して各学校のほうで使っていただいた。今回のやつは、配当はしないで計画書を各学校で上げていただいて、うちのほうで一括で業者のほうに発注して、業者のほうから各学校のほうに納品をしている。そのことによって、これは保護者の経済的負担を軽減するというのも一つなのですけれども、先生方の事務の軽減にもつながると。保護者からお金を徴収する、業者に発注する、業者に支払いをする、そういった先生方の事務の軽減にもつながるのかなと、そういう形で今事業を分けているという、そういうようなご理解をいただければなど。

○委員長（菊地誠道君） 深見君。

○委員（深見 迪君） それで、例えば家庭科の裁縫道具とか習字セットとかというのは入らないようなふうに聞こえたのだけれども、子供の教材としては必要なものですね、鍵盤ハーモニカとか。そういうものでないということでもいいのか。それと、例えばテスト用紙なんていうのは、よく購入しますよね。そういうものにも使われるのか、もうちょっと品物を、教材の内容をもうちょっと詳しく教えてもらいたい。

○委員長（菊地誠道君） 教育委員会管理課長・穂刈君。

○教委管理課長（穂刈武人君） お答えしたいと思います。

まず、ノートとか例えば鉛筆とか消しゴムとか、そういった個人で使う部分のものについては、これはちょっと該当にはしないということで、この事業を始めるに当たって、一応要綱というものを制定しまして、こういった教材費は該当になります、こういった教材費は対象になりませんということで、学校のほうにもこれからお示しするような形にはなると思います。今現在、学校のほうにもお示しして、ちょっと学校のほうでも検討はしていただいているのですけれども、個人で使う部分については、これはちょっと今回のこの公費負担の分には該当はさせないと。

それともう一点、さきにあった希望者のあつせん品、例えば上のお兄さん、お姉さんが使っていたので私は希望はしませんというご家庭もありますので、そういった部分の教材

費については該当はさせないということで、あくまでもこれまで学校が保護者から一律に負担していただいていた教材費、教材の分、それにかかわる部分を公費で負担していくということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 後で要綱をいただければ大体見えると思うのですが、127ページの図書費も、これも新になっているのだけれども、教師用指導書50万3,000円、これ英語でしょうか、何でしょうか。何の指導書ですか。

○委員長（菊地誠道君） 教育委員会管理課長・穂刈君。

○教委管理課長（穂刈武人君） お答えしたいと思います。

まず、これは中学校費のほうで、新年度から道徳が教科化になりますので、その分が中心でございます。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

渡邊君。

○委員（渡邊定之君） 社会教育総務費、131ページの生涯学習アドバイザーの報酬について質問します。

30年度のときには、この倍ぐらいの予算が組まれていたのですけれども、今年度こういう予算額になったという理由をお聞かせください。

○委員長（菊地誠道君） 社会教育課長・伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） お答えいたします。

実は、これまで文化系1名、体育系1名の2名のアドバイザーを配置していましたが、平成30年度から体育系1名はアドバイザーを配置していますが、社会教育の文化系につきましては、アドバイザー業務を含めた再任用職員の任用をしているということでご理解ください。

○委員長（菊地誠道君） 渡邊君。

○委員（渡邊定之君） 健康づくり推進員との関係で、この1名のアドバイザーで、そういう体育会系の地域での活動についての影響はありませんか。

○委員長（菊地誠道君） 社会教育課長・伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） ただいまのご質問は、健康づくり運動指導員の活動に対して1名のアドバイザーで不足はないかというご質問かと思いますが、本来のアドバイザーの業務については、今、健康づくり運動指導員、約20名ほどいるのですが、その指導員のコーディネート役、それから各種依頼に対する指導員の派遣調整、そういったところに主眼を置いてやっておりますので、みずから指導に向くということを極力抑えながら指導員のほうに活動をお願いするという業務を中心に行っていますので、今のところは委員ご指摘のご心配されるようなことはありません。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

平川君。

○委員（平川昌昭君） まず、124ページに小学校費の1目学校運営費の中で、14節使用料及び賃借料の中で、使用料で53万8,000円が説明では、50万8,000円がカヌー体験の使用料ということで聞きました。教育長の執行方針でも、ふるさと教育の充実ということでカヌー体験、これがうたわれておまして、小学生の全てのお子さんに一度釧路川を体験していただこうと、新しい施策だなと思ってちょっと興味があったのですが、この50万8,000円というのは、子供さんが何人で、どこにその使用料を払うと、簡単に言えばどうい概要のプログラムになっているかということをお聞きしたい。

○委員長（菊地誠道君） 教育委員会管理課長・穂刈君。

○教委管理課長（穂刈武人君） お答えしたいと思います。

この50万8,000円の内訳ですけれども、まずカヌーの乗船料なのですが、小学生、児童分が115名で1回3,500円の115名分、それと引率の先生の分が1人7,000円の15名分、これで50万8,000円となります。

それで、実際のカヌーなのですけれども、塘路湖の元村から細岡のカヌー着場までの一般の方が利用するコースなのですが、大体距離にして片道9キロ、時間で1時間30分というコースがあるのですが、そこで体験をするということで、そのカヌー業者に支払う金額でございます。

○委員長（菊地誠道君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） カヌー体験、いわゆるふるさと教育の充実のために、私は大変お子さんが体験するということは何事においても興味あることで勉強になると思うのですが、このカヌー体験を、例えば今年度見て、その状況によってはまだそういう評価を得てやろうということもあるということですか。ふるさと教育推進事業の中の一環として、教育長が執行方針に述べられた思いを少しお聞きしたいなど。

○委員長（菊地誠道君） 教育委員会管理課長・穂刈君。

○教委管理課長（穂刈武人君） お答えしたいと思います。

まず、この事業、今年度、新年度単年度限りではなくて継続して実施をしていくということで、やはり標茶のよいところ、ふるさとのよいところを子供たちに理解をしてもらって、ふるさとに愛着を持ってもらう、誇りを持ってもらうというようなことで、これは町長の選挙公約の一つでもありますけれども、継続して今後も続けていく予定ではございません。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 131ページの社会教育総務費の8節報償費並びに11節需用費、謝

礼金、食糧費の中で、集治監セレモニーというふうに説明のとき伺ったのですけれども、集治監を改修して完成したときのというふうに理解するのですが、どのような内容のセレモニーを行うのか、また、いつごろの時期なのかも伺っておきたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 社会教育課長・伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） お答えいたします。

ただいま、元郷土館であります北海道集治監釧路分監が耐震改修工事を行いまして、つい先日完了し、検定を行ったところでありますが、この後、開館に向けた諸準備の期間を経てゴールデンウィークに入る直前の開館を今現在、予定しております。その内容につきましては、まだ具体的には詰めてはいないのですが、通常のテープカットによるオープン式を案として予定しております。

それから、当然、建物自体が文化財であり、一般公開に資するということではありますが、今回改修の中で、もともとの当初創建した時代の内部の間取りに復元しているという、そういった部分もありますので、集治監の歴史を含めた解説のパネルを掲示するとか、そういった準備も必要になってきますので、オープンの前までにはそういった準備を完了して、それから昨年11月に北海道遺産に選定されたということもありまして、この建物の価値と、あと、このもの自体を広く周知して、学習教材と標茶町の文化、歴史のもとをしっかりと多くの人に伝えていかなければならないという役割も加わっていますので、そういったことを考えますと、標茶町だけではなくて集治監に関連した、例えば網走とか月形とか、そういった全ての関係機関と連携しながら事業展開も含めて考えていかなければならないと現時点では考えていますので、記念事業の中で、もう一つは、もし可能であれば、連携事業というのをどこかの時点で企画をしていきたいなということで、それも含めた予算計上をさせていただいております。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） なければ、11款災害復旧費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） なければ、12款公債費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） なければ、13款諸支出金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） なければ、14款職員費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菊地誠道君) なければ、15款予備費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菊地誠道君) 休憩いたします。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 3時07分

○委員長(菊地誠道君) 休憩前に引き続き委員会を続けます。

育成牧場長・常陸君。

○育成牧場長(常陸勝敏君) 先ほど本多委員から堆肥の製造量関係のご質問がございました。その関係でお答えしたいと思います。

実際のところ、正確な製造量というのは、なかなか重量をはかっている状況でもございませんので把握し切れないところもございますが、牛の延べ頭数、それから出てくる糞尿量から水分率、あとコンポスト施設、それから美幌堆肥舎で堆肥化をしております。最終的には水分率60%ぐらいまでの堆肥にしておりまして、それを計算上になるのですが、30年度では生産量として1万2,500トンぐらいの堆肥の量になります。

それから、散布している圃場でございますが、コーン畑に50町ほど、それから採草地、放牧地合わせまして400町ほど散布しております。ヘクタール当たりの散布量でございますが、コーン畑と採草地、放牧地で当然変わっておりまして、コーン畑については、ヘクタール当たり約60トン入れております。それから、採草地、放牧地については、19トン程度の散布量になっております。

○委員長(菊地誠道君) 次に、第1条、歳入歳出予算の歳入、1款町税から21款町債まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菊地誠道君) なければ、第2条、継続費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菊地誠道君) なければ、第3条、債務負担行為について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（菊地誠道君） なければ、第4条、地方債について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） なければ、第5条、一時借入金について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） なければ、第6条、歳出予算の流用について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） 以上で議案第14号、一般会計予算を終わります。

次に、議案第15号、国民健康保険事業事業勘定特別会計予算、第1条、歳入歳出予算の歳出、1款総務費から10款予備費まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） なければ、第1条、歳入歳出予算の歳入、1款国民健康保険税から7款諸収入まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） なければ、第2条、一時借入金について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） なければ、以上で議案第15号、国民健康保険事業事業勘定特別会計予算を終わります。

次に、議案第16号、下水道事業特別会計予算、第1条、歳入歳出予算の歳出、1款総務費から4款予備費まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） なければ、第1条、歳入歳出予算の歳入、1款分担金及び負担金から7款町債まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） なければ、第2条、継続費について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） なければ、第3条、地方債について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） なければ、第4条、一時借入金について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） 以上で議案第16号、下水道事業特別会計予算を終わります。
次に、議案第17号、介護保険事業特別会計予算、第1条、保険事業勘定、歳入歳出予算の歳出、1款総務費から7款予備費まで一括して質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 18ページの包括的支援事業の中で報酬、認知症初期集中支援チーム検討委員会委員報酬1万3,000円なのですけれども、職員以外ですと何人が委嘱されているのか、昨年は何回、研修といたしますか、会議を開かれていますか。

○委員長（菊地誠道君） 保健福祉課長・伊藤君。

○保健福祉課長（伊藤順司君） お答えいたします。

委員3名のうち1人分について報酬が発生しているという状況でございます。職員以外の委員が1人ということで、その分につきまして報酬が発生しているという状況でございますので、前回より1万3,000円の減というような状況でございます。

それから、平成30年度につきましては、2回の開催でございます。

○委員長（菊地誠道君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 1名ということですから、2名は、それでは職員という理解でいいですか。

○委員長（菊地誠道君） 保健福祉課長・伊藤君。

○保健福祉課長（伊藤順司君） 2名は職員です。

（「はい、いいです」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） なければ、第1条、保険事業勘定、歳入歳出予算の歳入、1款保険料から8款諸収入まで一括して質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） なければ、第2条、介護サービス事業勘定、歳入歳出予算の歳出、1款サービス事業費から3款予備費まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菊地誠道君) なければ、第2条、介護サービス事業勘定、歳入歳出予算の歳入、1款サービス収入から4款繰越金まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菊地誠道君) なければ、第3条、一時借入金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菊地誠道君) なければ、第4条、歳出予算の流用について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菊地誠道君) 以上で議案第17号、介護保険事業特別会計予算を終わります。

次に、議案第18号、後期高齢者医療特別会計予算、歳入歳出予算の歳出、1款総務費から4款予備費まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菊地誠道君) なければ、第1条、歳入歳出予算の歳入、1款後期高齢者医療保険料から4款諸収入まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菊地誠道君) 以上で議案第18号、後期高齢者医療特別会計予算を終わります。

次に、議案第19号、簡易水道事業特別会計予算、第1条、歳入歳出予算の歳出、1款総務費から4款予備費まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

本多君。

○委員(本多耕平君) 1款の13ページで委託料、水質検査委託料472万5,000円となっております。実態について伺います。どこで何回、どのような検査をやっているのでしょうか。

○委員長(菊地誠道君) 水道課長・平間君。

○水道課長(平間正通君) お答えします。

水質検査につきましては、今回増となった分につきましては、今、道営事業の虹別地区が進んでおります。その中で、今、萩野・多和水源の水を虹別のほうに導水するというところで考えておまして、虹別と多和・萩野水源をブレンドしたときに、どれくらいの濃度

になるかという試験を新しく追加したものです。

それで、頻度につきましては、月1回行う予定です。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） なければ、第1条、歳入歳出予算の歳入、1款分担金及び負担金から7款町債まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） なければ、第2条、地方債について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） なければ、第3条、一時借入金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） 以上で議案第19号、簡易水道事業特別会計予算を終わります。

次に、議案第20号、病院事業会計予算、第1条、総則から第8条、重要な資産の取得及び処分まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

平川君。

○委員（平川昌昭君） 病院事業の予算書の支出の部、22ページ、これの基本的な考え方をここでお聞きしたいのは、この経費の9節の修繕費でございます。今回は1,097万円見えています、この自動車修繕料とか医療器械、給食器械、各種設備等は、それなりに年数を見据えて計上してありますが、建物の修繕料というのは、ずっと何年間、50万円ということで新年度予算で見ているのですが、この建物に対する、もちろん償却資産なんかでも減ってきていますので、建物の修繕の見方というのは、依然として50万円、変わらないと。しかし、これきちっと建物に対する修理等々を見ていかなければならない時期に来ているのではないかと私は思いますが、この50万円の見方というのは、どういう考えでやっているのかだけ、そこだけお聞きしておきます。

○委員長（菊地誠道君） 病院事務長・齊藤君。

○病院事務長（齊藤正行君） 建物修繕料50万円の積算の考え方のご質問だというふうに思います。

毎年、建物修繕料を50万円計上しているのは、委員おっしゃるとおりだと思います。これが何にするのかということではなくて、何を修繕するという具体的なものを積算しているわけではなくて、何かあったときのためにということでございまして、委員おっしゃら

れますように、建物もそれなりに古くなってきて修繕箇所は大きくなることも想定されますので、今後、実績を見ながら試算、工事のほうになるかどうかも含めまして、適切な予算計上をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

松下君。

○委員（松下哲也君） 21ページですけれども、給料のことについては余り触れたくないのですけれども、医師給で2人で2,563万円という中で、一番下に医師の報酬ということで1億798万1,000円ということで載っておりますけれども、この人数、そこら辺のところをお知らせいただきたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 病院事務長・齊藤君。

○病院事務長（齊藤正行君） お答えしたいと思います。

21ページ、給料のほうでは医師給2名、これは常勤医の院長先生と副院長先生の分というふうにご理解いただきたいと思います。21ページの一番下、報酬の医師報酬1億798万1,000円の分のお尋ねかと存じ上げます。何人ということではなくて、小児科、それから外科、それから当直医師などなど、旭川医大、札幌医大、それから当直医師、今、行政報告で申し上げました日曜当直の部分もあります。そのもろもろの報酬を加味して積算しましたところこの金額になっているということで何人ということではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

（「いいです」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） 以上で議案第20号、病院事業会計予算を終わります。

保健福祉課長・伊藤君。

○保健福祉課長（伊藤順司君） 大変申しわけありません。先ほど鈴木委員の質問の中で、認知症初期集中支援チーム検討委員会の人数ということと回数ということでご質問あったのですが、ちょっと私の見間違いでございまして、検討委員会のほうは委員9名で、うち有識者というのが1名ということで、ほか職員ということでございます。

それから、回数1回ということでございます。おわびして訂正いたします。

○委員長（菊地誠道君） 次に、議案第21号、上水道事業会計予算、第1条、総則から第7条、他会計からの負担金まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） 以上で議案第21号、上水道事業会計予算を終わります。

以上で議題8案の逐条質疑は終了いたしました。

◎散会の宣告

○委員長（菊地誠道君） お諮りいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（菊地誠道君） ご異議ないものと認めます。

よって、本日の委員会は散会することに決定いたしました。

なお、明日3月14日は午前10時に議場に参集願います。

本日は、これにて散会いたします。

（午後 3時27分）

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長

館 田 賢 治

年長委員

黒 沼 俊 幸

委員長

菊 地 誠 道

平成31年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○議事日程（第2号）

平成31年3月14日（木曜日） 午前10時00分 開議

付議事件

- 議案第14号 平成31年度標茶町一般会計予算
- 議案第15号 平成31年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計予算
- 議案第16号 平成31年度標茶町下水道事業特別会計予算
- 議案第17号 平成31年度標茶町介護保険事業特別会計予算
- 議案第18号 平成31年度標茶町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第19号 平成31年度標茶町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第20号 平成31年度標茶町病院事業会計予算
- 議案第21号 平成31年度標茶町上水道事業会計予算

○出席委員（12名）

委員長	菊地誠道君	副委員長	渡邊定之君
委員	櫻井一隆君	委員	後藤勲君
〃	熊谷善行君	〃	深見迪君
〃	黒沼俊幸君	〃	松下哲也君
〃	川村多美男君	〃	鈴木裕美君
〃	平川昌昭君	〃	本多耕平君

○欠席委員（0名）

○その他の出席者

議長 館田賢治君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町長	佐藤□彦君
総務課長	牛崎康人君
企画財政課長	武山正浩君
税務課長	服部重典君
管理課長	相原一久君
住民課長	松本修君

保健福祉課長	伊藤順司君
農林課長	村山裕次君
農林課参事	柴洋志君
観光商工課長	多津美悟君
育成牧場長	常陸勝敏君
水道課長	平間正通君
建設課長	狩野克則君
病院事務長	齊藤正行君
やすらぎ園長	中村義人君
教育長	島田哲男君
教委管理課長	穂刈武人君
指導室長	蠣崎浩一君
社会教育課長	伊藤正明君
農委事務局長	相撲浩信君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	佐藤弘幸君
議事係長	小野寺一信君

(委員長 菊地誠道委員長席に着く)

◎開議の宣告

○委員長（菊地誠道君） 昨日に引き続き平成31年度標茶町各会計予算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員12名、欠席なしであります。

(午前 9時58分開議)

◎議案第14号ないし議案第21号

○委員長（菊地誠道君） 本委員会に付託を受けました議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号を一括議題といたします。

議題8案一括して総括質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

櫻井君。

○委員（櫻井一隆君）（発言席） 総括質問をさせていただきます。

私が聞きたいのは、標茶町育成牧場についてのお話であります。

この育成牧場における条例、設置という項目があるのですが、その第1条には「畜産振興を図り、農業経営の安定に寄与するため標茶町育成牧場を設置する。」とあります。それに基づいてのお話でございますので、よく聞いていただきたいと思えます。

これはある農家の例なのですが、自分のところで哺育を預託したいのだが、哺育料は1頭につき1日500円かかると。だから、自分のところで哺育はしているのだと。その後、哺育が終わった牛を通年で育成牧場に預託をお願いしているという方なのです。それで、通年でございまして、1年を通じて冬もいられますから、1日平均400円という計算でやっているそうなのですよ。

ところが、何か去年あたりから、その前までは、妊娠してから退牧するまで、2カ月ぐらい前に退牧してよと、出産する2カ月前ぐらいまでに退牧してくださいという話だったのですが、最近になりまして、牛が授精、妊娠した後、すぐ退牧してくれというようなお話になってきた。ここは、農家は困っているわけですよ。自分のところに置いておけないから、育成牧場をお願いしていたと。だけれども、育成牧場は育成牧場で、妊娠がプラスになった時点で退牧しろと言われた。自分のところには置けない。

その農家は、民間に再委託するわけなのです。育成牧場においては1日400円でお願ひできたのが、民間に預託をすると今現在1日630円の預託料が取られると。この方は、11頭預けているそうなのです。11頭ですね。そうすると、1日につき、育成牧場に置いたときと民間に置いたときの差というのは、230円違うわけですよ。そうすると、230円です

から1月になりますと6,900円。そして、掛ける11頭ですから、月に7万5,900円ほど差が出ると。それが繰り返し繰り返しで12カ月、こういう継続でやっていくわけですから、農家経済にとっては非常に負担がふえると。単純に言えば、11頭の牛を10カ月お願いしたときに、7万5,000円掛ける10カ月ですから75万円かかっていくわけですよ。それだけ農家は負担がふえると。

なぜ、このような形にならざるを得ないのだろう。標茶町の農家のためにある育成牧場なのに、何で僕がそこに長年お世話になっていながら、こういう形にならなければならないのだろうか。そういう素朴な疑問をその方は持っておられるのですよ。一体どこでどういうふうに、妊娠したらすぐ出してください、持って行ってくださいということが決まったのか、そこらをちょっとお伺いしたい。

○委員長（菊地誠道君） 育成牧場長・常陸君。

○育成牧場長（常陸勝敏君） お答えいたします。

条例第1条に「畜産振興を図り、農業経営の安定に寄与する」という牧場の設置目的がございます。うちの牧場として、預託事業をやっている中で、今は哺育から預かる預託牧場になっております。農家によっては、哺育からずっとの方もいますし、今、委員がおっしゃられたように、哺育は自分でやって、その後に入れてくると、もしくは夏場だけの預託と、いろいろなケースがございます。

当牧場の任務として、お預かりした牛については繁殖授精をしてその上でお返しするという、いい腹をつくり、いい牛にして返すという目的がございます。その中で、今、委員がおっしゃられた、妊娠してプラスになった時点でお帰りいただくという措置を今とっているのですが、それについては、ご存じのとおり当牧場の預託頭数が過去にないほどの頭数になっております。施設の許容量からも、どちらかという、もうマックスを超えているような状況でございます。その中で、広く農家さんからの要望にお応えするという中で、何とか預託できる範疇で頑張っている状況なのですが、それについてもやはり限界はあります。その限界を超えた中で飼養管理をしていくという部分については、逆に農家さんにとって、こちらとしてもリスクが大きくなる部分もございます。ですから、妊娠して平均すると十四、五カ月、その繁殖の状況にもよりますが、そのぐらいでお帰りをいただくという状況なのですが、その部分で、今、例で委員がおっしゃられた、その後民間に預けるというような方も、そこについてはちょっと承知しておりませんでした。急にその措置をとるということで当牧場も始めたわけではございません。

昨年の春の段階で、夏期放牧、それから冬期の舎飼いに向けて推移を考えた場合に、冬期舎飼いにそのまま移行していくと、許容量を当然超えてしまう頭数になってしまう。そのときに、急に帰ってくださいとか引き取ってくださいというような話には当然ありませんので、春の段階で、冬期舎飼いが始まる11月初旬ごろをめどにそういう措置を講じてい

くというご案内を預託農家さんにさせていただいております。

当然、各農家さんでも、急に帰られても施設がないとか、そういう条件が当然あるかと思えます。その上で、春から秋にかけて6カ月間ぐらいの期間の周知を設けた上で、お帰りをいただくと。中には、農家さんによっては、施設の育成なり牛舎を、ではそういうことで考えよう、ちょっと時間がかかるのでもう少し何とか預かってくれないかとかいうような農家さんもいらっしゃいます。そういう場合については、特例といいますか、当然、帰られても施設がない中では困るという部分もありますので、いいですよというようなことをやっております。ただ、それを周知して約1年になりますので、今はそういう形で農家さんにもご協力をいただいていると。

農家経済への負担が大きくなるのではないかという部分でございますが、こちらとしても、当牧場の任務として、繁殖をし妊娠をして返すというところの役割までの部分で、任務を全うするといいますか、そういう部分で考えた中で、広く預託、今の現状の頭数をこれ以上ふやすわけにはいきませんので、中では、入り口もしくは出口での制限というか、そういう措置をとらざるを得ないという状況でありますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（菊地誠道君） 櫻井君。

○委員（櫻井一隆君） 妊娠がプラスになってわかったときに通知をし、引き取らせると。違いますか。そうですね。確認したいと思えます。

○委員長（菊地誠道君） 育成牧場長・常陸君。

○育成牧場長（常陸勝敏君） お答えをいたします。

妊娠、繁殖し、人工し、その後2カ月後ぐらいに、その状況がどうかという鑑定をいたします。その中で、腹が入っている、ついたという状況が確認できた場合に、翌月の初めに利用料のご案内、それから各お知らせ等も含めて、各農家さんにお知らせします。ですから、妊娠した翌月のときに、この牛がプラスになっていますので、その月の下旬までにはお帰りいただきたいというご案内をしております。

○委員長（菊地誠道君） 櫻井君。

○委員（櫻井一隆君） その牛が4月にプラスというかな、妊娠がわかったと、あるいは5月でもよろしい、そのときに、翌月にそういう指示をするのではなく、秋まで置けるはずですよね、放牧しておくのだから。いかがですか。何もそこで5月、6月、青草がつく時期に戻すことはないのではないのですか。秋まで置いたらどうなのですか。そこらはそう考えておられるのか、もう一度伺いたい。

○委員長（菊地誠道君） 育成牧場長・常陸君。

○育成牧場長（常陸勝敏君） お答えいたします。

これから4月、5月に向けて、夏期放牧が始まります。この妊娠プラスになって帰って

くださいという措置を講じたのが、昨年の冬期舎飼いの11月からでございます。ですから、昨年の夏の段階では、そういう措置はとっておりません。ことしの夏に向けて、例えば、プラスですぐ帰られてもという、今、委員のご質問でございましたが、そういう場合については、秋までの預託については受けられるということで考えております。

○委員長（菊地誠道君） 櫻井君。

○委員（櫻井一隆君） 春先に妊娠がわかった牛については、秋まで置いていただけるということでわかりました。

委員長、聞いていますか。

○委員長（菊地誠道君） 聞いているよ。

○委員（櫻井一隆君） それでは、さらに伺いたいのですが、暫時休憩しますか、いいですか。

○委員長（菊地誠道君） いいです。

○委員（櫻井一隆君） マックスというお言葉がありましたが、この育成牧場におけるマックスというのは一体どこらなのか、具体的に数字的にお示しいただきたい。

○委員長（菊地誠道君） 育成牧場長・常陸君。

○育成牧場長（常陸勝敏君） お答えいたします。

今現在、各施設フルに活用している状況でございます。各施設ごとに頭数の許容量というのが設定をされております。その数字でいきますと、2,800頭ぐらいになります。ただ、これは、実は本来畜舎ではないD形ハウスなどを畜舎用に改造したりというような中で、今現在の頭数で、実は今現在では3,000をちょっと切るぐらいの頭数になっております。ですから、許容量を少しオーバーしているぐらいの頭数の状況でございます。

さきの委員会で牧場の中でもご説明させていただいたのですが、施設の中には結構古い施設も活用している、それから今言ったD形ハウス等、本来の畜舎ではないところも、有効活用という表現がどうかわかりませんが、そういう中で今の預託者の希望に何とかお応えしているという中では、ちょっと無理をしている状況があります。ですから、本来の畜舎というだけの施設だけを考えると、2,400ぐらいが本来の施設の許容量だと思っております。

○委員長（菊地誠道君） 櫻井君。

○委員（櫻井一隆君） これは今、冬期の話ですよ。冬期で現在2,800いて、施設が古いとかいろんな理由を述べられましたが、大体2,400が妥当かなと、こういうお話だと思うのですが、夏においてのマックスは何ぼになるのですか。

○委員長（菊地誠道君） 育成牧場長・常陸君。

○育成牧場長（常陸勝敏君） お答えいたします。

夏の放牧地が中心になります。実は、夏についても、本来ですと2,800頭という数字で

こちらは押さえております。夏といいながらも舎飼いに残る牛もいますので、実際にはもっと多い数を今預かっている状況なのですが、本来の許容量でいくと2,800という数字でございます。

○委員長（菊地誠道君） 櫻井君。

○委員（櫻井一隆君） 先ほどの第1条の条件に戻るのですが、畜産振興を図るための施設であると。こういうことに起因すると、古い施設があるのだったら、古い施設を新しく作り直すなりなんなり、そういう長期的なビジョンに立っての計画というのはあるのですか。

○委員長（菊地誠道君） 育成牧場長・常陸君。

○育成牧場長（常陸勝敏君） お答えいたします。

現在、その部分も含めて、中長期的なビジョンの策定を進めております。今、お話のあった古い施設、旧施設でございますが、それは開設当初から建てた施設を使っている状況もあります。今後、その施設がどうなのかというところも含めて、あとは、その部分を新しくすればいいのではないかというお話もありましたが、今の推移がそのままずっと続くのか、それらも含めて施設の新設については慎重に考えるべきだと思いますし、また、先ほど言いました、2,400がそれぞれの施設を考えたときに今の許容量かなというのは、人の問題、それから草の問題、出てくる堆肥の問題等も含めると、今現在では2,400ぐらいに目標をすべきではないかなということでの想定です。ただ、中長期ビジョンについては、今現在、これから作業を進めるという段階でございますので、もう少しお待ちいただきたいと思っております。

○委員長（菊地誠道君） 櫻井君。

○委員（櫻井一隆君） これからの問題ということなのですが、この牧場を運営するに当たって、運営審議委員会なるものが設置されているのです。構成員は12人ですよ。その任に当たっては町長が委嘱すると、そういうことになっているようですが、この審議会との話し合いというのは、年に何回、どのような形で設けられているのか、そして、今おっしゃられたマックス2,800から2,400が妥当という、そういう話も含めてどうされているのか、そこらをお聞きしたいのですが。

○委員長（菊地誠道君） 育成牧場長・常陸君。

○育成牧場長（常陸勝敏君） お答えいたします。

運営審議委員会については、年2回の開催で、春と秋に開催をしております。今の、頭数も含めての審議という部分でございますが、当然、牧場としての方針、それから今後どうしていくかという、今、先ほど言いました中長期ビジョンの策定に当たってという部分でございますが、それについては、当然、審議委員会のご意見も賜りながら方向性を決めていくべきだと考えております。現在その中長期ビジョンの姿がまだ見えておりませんの

で、その部分については今後の審議になるという考えでございます。

○委員長（菊地誠道君） 櫻井君。

○委員（櫻井一隆君） 中長期ビジョンの方向性がまだ見えていないとおっしゃいましたが、揚げ足をとるわけではないのですけれども、これは、いつごろそのビジョンというのは出てきそうですか。どのように考えているのですか。

○委員長（菊地誠道君） 育成牧場長・常陸君。

○育成牧場長（常陸勝敏君） お答えいたします。

現場としては、早期に方向性をまず素案としてつくっていききたいなという考えでおります。ただ、ここについては、今言った運営審議委員会、それから町理事者も含めた方向性または関係機関等々も含めて、当育成牧場として将来どういう方向に行くべきかというのを慎重に考えていかなければならない部分だとございますので、今いつまでに定められるというお答えはできないのですが、31年中には何とかその方向性を見出したいなと考えております。

○委員長（菊地誠道君） 櫻井君。

○委員（櫻井一隆君） 31年中には出てくるというお話なので楽しみにしておりますが、けれども、今、農家は、ご承知のとおりクラスター事業が始まり、これはTPP対策も含め、あるいはFTAも含めて、まさに安い牛肉がどんどん入ってきたりなんかして、酪農は風前のともしびではないかなんて言われている状態にあるのですよ。それで、その対策として、大型酪農を目指して今みんな頑張っているわけなのですよ。

ですから、そこに、阿歴内だとか虹別のところには、哺育センターを民間の力でつくっていくという動きもある。極力、自分たち牛乳を生産している者にとっては、搾乳に特化したのだと、一生懸命搾っていききたいのだと。そのためには、いい牛をつくって搾乳していかないとならない。それが民間の預託であったり、育成牧場の哺育の預託であったりしているわけです。さらに、妊娠牛をつくるためのその基礎というかな、中心となるところが、本町の多和育成牧場であるべきであると私は思うのですよ。

ですから、マックスがどうか、そういうのもわかりますよ。わかるけれども、前にも所管調査の中でちょっと話が出たのですが、その場長の感覚によってマックスが変動するのはおかしいよねというお話もちょっとさせていただいたことはご承知だと思うのですが、早くこの農家の思いを現実のものとしてしっかり受けとめて形にしていきたい。それを切に要望します。まず、これ1つ。この多和育成牧場についてのお話は、またの機会にやりたいと思います。

それから、2つ目のお話でございます。

本年度予算の中にも出ていましたが、町長の強い思いはよくわかります。その中で、無償化というかな、保育園あるいは幼稚園の子供たちに対する、無料で入っていただくと。

それが、それぞれの家庭の子供に対する、多大な金が今まで取られていたので、それを無償にするということで、非常に喜んでおります。本当に町長、いいことを言ってくれたし、現実のものとして4月1日からやってくれるのだなど、こういうふうに期待しているわけです。

ですけれども、その一方で、前町長池田裕二氏がやっておった、3歳児でしたか、1人3万円でしたか、それを皆さんに上げていたというのは、それが代替財源になって無償化に進むのかと私は思うわけですよ、どこかに財源を求めないとならないから。ところが、前町長のときには、3歳児以下は3万円ずつ一律にもらっていた。ですけれども、今度、無償化になって、保育園も無償化だ、幼稚園も無償化だと。そこはいいのです。だけれども、事情によって保育園にも行けない、あるいは幼稚園にも入らないよという人たちもおるわけです。

町長、お伺いします。この方たちは積み残されてしまうのですか。それとも、何らかの形で、前町長がやったように、広くあまねく公平にという原則に基づいてこれからも出していくのか、支援していくのか、そこをちょっとお聞きしたいのです。

○委員長（菊地誠道君） 町長・佐藤君。

○町長（佐藤口彦君） お答えしたいと思います。

今、櫻井委員からありました、前町長が行っておりました1歳から6歳まで子育て支援という形で、1人年間3万円を現金支給していたというものでございます。それについては、今回は、保育料を実際に無料にするということで、具体的な支援をするという形でございますので、それについては、ゼロ歳のみるくっく券という形で支給している、それについては5万円残させていただいています。それは、農協さんと、牛乳を生産する町として、そういう牛乳の消費拡大も含めて、農協さんの一部支援をいただいている事業ですので、継続させていただきます。

ただし、現物支給をしていたという分については、私は、子育て支援はやはり具体的なものに対して、直接、行政が支援すべきだという考えを以前から持っていましたので、それで保育料、今回、幼稚園、保育所、一時、早朝等を含めて現在行われている部分について全て無料にするという形に拡大させていただきましたので、それで以前あった3万円については、今回はその一部の中に財源の一部という形も当然でございますけれども、そういった形で、それについては今回休止させていただくということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 櫻井君。

○委員（櫻井一隆君） 今、前町長がやっていたことについては、こちらはこちらの考えがあるし、そういうことで休止したいというお話なのでしょうけれども、ですが、町長、前任者を全面的に否定するとか、そういうことはしないで、やっぱり前町長がやっていた

いいところ、それをさらに吸収してやっていくと、そういうことも大事ではないかと、そう思うのですよ。町長の気持ちはわかりますよ。わかるけれども、そういう度量と力量をどんと示してみてくださいや。

私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○委員長（菊地誠道君） 昨日も申し上げましたけれども、説明員に申し上げます。答弁は、なるだけ簡潔にまとめてお願いしたいと思います。よろしくご協力のほど。

ほかにご質疑ございませんか。

後藤君。

○委員（後藤 勲君）（発言席） 私は、昨年とその前の年と2回にわたって暮れに巡回バスが発車したということで、この件についてお伺いをしたいと思います。

これは、本来であれば、試験的にやって、この4月からまともな運行をするというように聞いていましたけれども、これはどうなっているのかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 管理課長・相原君。

○管理課長（相原一久君） お答えいたします。

市街地循環バスの平成30年度に行いました試験運行に関する質問でございますが、まずは30年度実施しました試験運行の内容、結果がまとまりましたので、先にお知らせしたいと思います。

30年度の試験運行につきましては、その前、29年度に行いました試験運行の結果に基づきまして、利用者から言われました、午後の運行を考えてほしい、それと土曜日走ってみてはもらえませんか、さらには乗車時間が1時間を超える方もいらっしゃいましたので、その辺の改善を求められました。

その辺を整理した中で、9月の議会で委託料と使用する車両のリース料を補正予算計上させていただきまして、その後、実際の運行を受けていただける業者がまた必要なものですから、29年度と同様の標茶輸送協同組合さんのほうと協議した中で、10月15日から11月10日まで、日数的には29年度の半分になってしまったのですが、土曜日運行するという事で、そのような計画を持った中で、運行したところでございます。

実際には、運行時間を短縮するために、コースを曜日ごとに分けまして、麻生、桜の方々の利用する日時、それと平和から富士、常盤、川上等の方々が乗る曜日、それと土曜日になりますと金融機関、それから病院が休みになりますので、そこは特に商店関係を利用される方が多いということで、土曜日にはまたコースを変えるという中で運行をしたところでございます。

対象につきましては、29年度と同じように、70歳以上の方、敬老パスを持っている方及び障がい者手帳を持っている方ということで、無料で実施したところでございます。車両につきましては、29年度は町車両の運転手を含めた10人乗りの車両でしたが、マックスの

ときに乗車オーバーがございましたので、30年度につきましては、リース車両で運転手を含めて14人乗りの車両を使ったところがございます。周知の方法につきましては、29年度と同様に10月号のしべちゃ広報で、折り込みチラシの中で巡回コースと曜日ごとの時刻表を載せたところがございます。

運行した結果でございますが、時間につきましては、29年度、最長で1時間13分かかったところが、今年度は44分から55分の中で運行したところがございます。また、午前中に1往復、午後1往復の2往復で運行いたしました。それと、土曜日と同様な形で運行することにいたしました。

その中で、実際の運行状況はどうだったか、利用者はどうだったかということなのですが、結果としまして、24日間の運行で延べで94名、うち障がい者が17名の利用でございます。1日当たりにしますと約4名の利用者、1便当たりにしますと1名の利用者という結果となっております。

また、運行に要した費用としましては、運行委託料として47万5,200円要しておりますが、さらにレンタル料としまして27万円使用しております。1人が1便に乗車したときにかかった経費としましては約5,000円、割り返すと5,000円という形になります。29年度実施したときには、300名の方が利用されまして、同じ1便当たりの利用料金が1,700円程度で済んでいますので、今年度利用したほうが実際には多く費用がかかったというところで、時間のばらつきで乗車の方が多少利用しやすくなったかもしれませんが、最終的な利用者数が多くならなかったという結果になっております。特に、29年度、駒ヶ丘荘の利用者が71名ございましたが、今年度につきましては9名に減少しております。初日から利用していただいたのですが、それ以降、利用が伸びない中で、1.65から0.34ぐらいまで減少した状況でございます。

そのことも踏まえまして、今後の移動手段ですが、市街地循環バスにつきましては、なおバス停が遠いですとか、買い物帰りの荷物の量でいきますとお金を払ってでも自宅前におろしてほしい等の要望がございましたので、もう少し慎重に考えなければならないのかということで、当初予算の計上に関しては、とりあえず今回は計上しないで、また別な交通手段を考えながら、準備が整った段階で補正等の対応をするべきということで考えております。

以上でございます。

○委員長（菊地誠道君） 先ほどもお願いしたのですが、もう少しまとめて、丁寧なのは結構なのですが、時間の関係もありますので、よろしくご協力のほどを再度お願いしたいと思います。

後藤君。

○委員（後藤 勲君） 今、課長が言ったように、そこまで細かくは私は要求していなか

ったのですけれども、丁寧に教えていただきまして皆さんもわかったと思いますけれども、私はあくまでもことしの4月からどういうふうな形で進めていくのかということだったのですけれども、いろいろ皆さん方も試行錯誤しながらやっていることはわかりますけれども、いずれにしろそういうような状況で始めたものを、アンケートの状況かも知つたらうと思いますけれども、そんなことも含めて、ことしについては極端な話どうしようとしているのですか。もう少し様子を見るということなのですか。その辺どうなのですか。

○委員長（菊地誠道君） 管理課長・相原君。

○管理課長（相原一久君） ご説明いたします。

また話が長くなると怒られますが、実は弟子屈町が30年度、今まで路線バスの運行をしておりましたが、利用者が少ない、大型バスで市街を走っているのですが、利用者ゼロで運行していることもございまして、費用対効果だけではないのですが、そういうこともあったものですから、実は時期を同じくしましてデマンドバスの実証運行をしております。その結果もちょっと情報を得たのですが、10月15日、全く同じ日から始めて12月14日までやっているのですが、こちらにつきましては、逆に委託料が高かった経過もありまして、非常に運行にかかる費用が高くなっております。ただ、利用者からは、家から目的地まで行けますので利便性的には高いという評価を得ていますので、こういう運行方法ももし整えることがあれば、また今年度、試験運行していきたいなということを今考えております。

○委員長（菊地誠道君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） 今、デマンド方式というのも出てきましたけれども、ただ採算がとれないからできないというような頭を持ってしまったら、行政のやることではないだろうなと私は思うのですよ。何をやっても、初めのうちは当然人が乗るのが少ないというのも当たり前の話であって、それがだんだん浸透してくることによって利用客がふえてくると。そこまで我慢できるかできないかの問題だろうと思うのですけれども。確かに、そういうデマンド方式でやられると、これだけ広い町ですから、それなりの利用者は出てくると思うのです。それと、また標茶のそういうタクシーというか、そういう業者についてもメリットがあるだろうというふうにも考えていますけれども、ただ、やはり始めたからには少しは、乗る乗らない、減ったから多いからとかいうのではなくて、やっぱり定期的にきちっと走らせることが重要でないかと思うのですけれども。

また、それともう一つ、この中には身体障がい者の方も乗っているということを知ったのですけれども、この辺については、重度の身体障がい者の方については年間1万2,000円ですか、1回で聞くと随分もらっているような感じがしますがけれども、病院にかかるにしても、1回タクシーに乗って往復すると恐らく1,000円以上はかかるだろうと思うのですけれども、そうなると、1,000円以上出るということはイコール自分が出さなければな

らなくなると。またそれを、重度の障がいということになると付き添いの人も要るということになるのですよね。そうしたときに、1人だけ1,000円だけ当たったからといって1カ月に1回しか行かないというような状況が起きるわけで、それ以上に病院にかかる人もいると思うのですけれども、この辺についても、今のバスをよりいいバスにして、これから、例えば車体が下がるバスだとか、それから車椅子が載っかるようなバスだとかというような形の中で、思い切ったそういう施策をやってみようというような考えには進んでいくのかいかないのか、ちょっと聞きたいと思いますけれども。今後の問題として。

○委員長（菊地誠道君） 町長・佐藤君。

○町長（佐藤口彦君） お答えしたいと思います。

2回の試験運行については、私もない部分もありますけれども、やっているということは承知していましたが、ただ、結果的に余りいい状況ではないというか、いいものが出ませんでしたので、今回の当初予算には間に合わなかったということで理解していますので、今、後藤委員からいろんなご意見をいただきましたので、ご意見を拝聴しながら、これから標茶にふさわしいバス体系を構築していきたいというふうに考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） 今言われたように、しっかりと取り組んでいただきたいと。というのは、在の方というか、磯分内だとか塘路だとかという人たちの中には、当然、通学バスをある程度利用している人もいるのですけれども、ただ、この通学バスも、朝早く乗ってきて買い物したり病院に寄ったりして、さあ終わったよ帰るといえるときに、昼に帰る車がないのだという、例えば磯分内の場合は非常に困っていると。まして、今、免許証返納しなければならないというような高齢者も非常に多くなってきていると、足がなくなっているということなので、せめてそれが充実することによって一歩でもそれを伸ばしていただいて、そういう昼も帰れるような方策を考えていただければなというふうに考えていますので、ひとつこれからはがり取り取り組んでいただきたいと思います。

それで終わります。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君）（発言席） それでは、早速質問に入ります。

サルボ・サルルン展望台及び道路と周辺環境の整備についてなのですが、昨年、大きな動きがあって、見積もりの段階にまで進んだというふうに聞いていますが、その経過と今後の日程、事業スキーム等についてまず伺いたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 観光商工課長・多津美君。

○観光商工課長（多津美 悟君） お答えしたいと思います。

サルボ・サルルン展望台の整備事業につきましては、北海道が主体として、平成30年度に補助事業の採択を受け、3カ年の事業予定として進んでいるところでございます。

それで、2回ほど地元と意見交換会を行ってございます。1回目は11月22日、2回目は3月5日に意見交換会を行いまして、地元の要望を受けまして、北海道のほうでことし調査設計でしたので、次年度以降の工事内容を固めてきたというような状況でございます。最終的な内容につきましては、歩道のルート整備、それから案内標識の再整備、それから案内標識も多言語を含むような表示板にするというような内容になってございます。

それと、整備内容では手前のサルボ展望台と、奥のサルルン展望台、2カ所を整備するような形になっておりまして、次年度以降2カ年で工事をする予定になっておりますが、次年度は奥のサルルン展望台周辺を第1工区として行い、2年目、32年度を手前のサルボ展望台の整備をする予定になってございます。あと、特に今回は傾斜が急なところ、それから常にぬかるむような場所につきましては、木道の設置というような形で整備内容を考えているというような状況でございます。次年度以降、工事に入りますけれども、最終的に入札前に再度地元と意見交換会を行うというふうに聞いておりまして、次年度以降進んでいくというふうに聞いてございます。

事業費につきましては、現在、国会のほうに予算要求中で、まだ採択されていないということですので、工事費等が決まりましたら、またそのときにご報告したいと思っております。

○委員長（菊地誠道君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 地元と2度懇談をやって、これからもまたやるということなのですが、私はこの問題を議会で取り上げたときに、ぜひ地元の住民の方と一緒にサルボ・サルルン展望台まで道の担当者として、そういう現地調査と一緒にしながら意見交換をするべきだと。現地もそれを望んでいたのだと思うのですが、それはどうなっていますか。

○委員長（菊地誠道君） 観光商工課長・多津美君。

○観光商工課長（多津美 悟君） この間の意見交換会の中でも、その部分の話は地元の方から北海道のほうにありましたが、ちょっと時間的な部分もありまして、調査については、委託した業者が現地踏査をしながらという形で進めさせていただきました。ただ、2回目の意見交換会のときに、3回目やる4月下旬のときにはぜひ現地も見たいというような声もありましたので、そこの部分は振興局のほうで検討し、3回目の実際行う前にまた連絡をしたいということでしたので、そのような地元の方の意見が反映されるような形で進めていきたいなどは思っております。

○委員長（菊地誠道君） 深見君。

○委員（深見 迪君） ぜひ、その点よろしくお願ひしたいというふうに思います。あそ

こは、懇談だけではなかなか見えてこないですよ。課長も何回か上ったのだと思うのだけれども、やっぱり現地をお互いに見ながら要望を出していくということが大事ななというふうに思います。よろしくお願いします。

2点目は消費税について、これはちょっと簡単な質問なのですが、今年度の予算の中にも見越して計上されていると思うのですが、これ、一般会計で処理されている公共料金分、例えば各種使用料なんかについては、10%は見越していない、これは入れないということですよ。10%は納入しなくてもいいことになっているはずなのですが、企業会計はちょっと複雑なので、これは当然入れざるを得ない中身で、計算も複雑なので、これはもうちょっと後から聞きたいと思うのですが、一般会計の各種使用料にこれは反映しないという解釈でよろしいのかどうか、その点だけです。

○委員長（菊地誠道君） 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） お答えいたしたいと思います。

今年度当初予算では、使用料・手数料については、今現在、条例改正をしておりますので、8%のままでございます。

○委員長（菊地誠道君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 要するに、国のほうでは、考え方として、使用料・手数料については、仮に10%になったにしても、それは反映させないという考えを私は聞いているのですけれども、町としてはどうですか。

○委員長（菊地誠道君） 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） 国のほうで一応反映させないということで今お話がございましたけれども、以前5%から8%に消費税が上がったときには、手数料等については8%ということで条例改正をしております。その考え方というのは、受益者といいますか、その利用される方がその益を享受するものというふうに考えておりますので、その法令にのっとった部分で8%の消費税をかけた。それで端数切り捨てで金額を設定してきたという経緯もございますので、今のところは10%になる段階で条例の改正を行うという考えでおります。

○委員長（菊地誠道君） 深見君。

○委員（深見 迪君） それを言ったらまずいのではないかなと思うのですが、つまり不透明でしょう。軽減税率も含めて、まだよくわからない、何がどうなるか。ということなので、私はぜひその辺もうちょっと調べて、まだおりてきていないと思うので、十分住民の不利益にならないように取り組んでいただきたいというふうに思います。

最後の質問です。最後の質問は、教職員の多忙化についてなのですが、学校現場の長時間労働はもう極限に達しています。社会問題にもなっていますよね。教育条件としても放置できません。そこで伺うのですが、教育行政方針にも触れられていますけれども、

働き方改革「北海道アクション・プラン」に基づいて「標茶町働き方改革行動計画」を作成すると、教育行政方針の中にうたわれていますね。これ、いつごろできるのか。具体的に言えば、例えば学校閉庁日の問題も出ているし、部活動休養日の設定の問題も出ています。これは、どのような形で設定するのか、どのような形で実施するのか、わかって、もう頭の中に入っていると思うので、その点お願いしたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 指導室長・蠣崎君。

○指導室長（蠣崎浩一君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

まず1点目、北海道アクション・プランに基づいて標茶町の行動計画を策定することなのですが、今、具体的に準備をこのように進めておりまして、来週行われます定例校長会議の上で校長先生からのご意見をいただくということで、新年度には何とか策定を間に合わせられるように準備のほうを進めております。実際の標茶町の現状もこちらのほうではしっかりと把握をした上で、本町にとって有効で実効性のある策定をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほういただきたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 2つ目の質問はどなたが。学校閉庁日はもう決まっているのですか。これもアクション・プランの中で具体化するということですか、部活動も含めて。

○委員長（菊地誠道君） 指導室長・蠣崎君。

○指導室長（蠣崎浩一君） 大変申しわけありませんでした。お答えしたいと思います。

学校閉庁日につきましては、もう既に平成30年度、今年度の中で、保護者の皆様へということで教育委員会から文書を発出しまして、部活動休養日と学校閉庁日の実施についてのご理解をいただくような形で、文書のほうを学校を通してお配りをさせていただいております。

学校閉庁日につきましては、夏季休業期間中は8月13日から15日の3日間、冬季休業期間中につきましては12月29日から1月3日までの6日間、合わせて9日間ということで本町は設定をしております、これにつきましては、特に流動的に閉庁日を動かすようなことはせずに固定で参りたいということで、今、校長会のほうにはお話のほうをさせていただいているところです。

もう一点、部活動休養日につきましては、北海道アクション・プランで定められております、今年度でいきますと73日という数的目標について、各学校とは共通理解をしていたところです。基本としては、毎週、平日1日以上は休養日の設定、また月に1回以上は土日・祝日に休養日を設定し、学校閉庁日は基本的に部活動休養日とするというところで、保護者のほうにも文書で通達をしておご理解を賜っているところであります。

○委員長（菊地誠道君） 深見君。

○委員（深見 迪君） これは教育長の意見も聞きたいのですけれども、厚労省のことし

の過労死白書を読みましたが、過重労働防止に必要な取り組みとして、かなり高い数字ですが、教職員の78.5%が「教員の増員」を挙げているのですね、教員をふやせと。教育委員会の圧倒的多数も、定数改善を要望しています。中央教育審議会、中教審でも、多くの委員から定数改善を求める声が出ています。だから、今の教職員の多忙化の問題については、教員増が問題の解決に不可欠なものであるというふうに私は思うのですね。

これ、私が話すと長くなるので、端的に言いますと、どういう要望をうちの教育委員会では上げているのか、それからどの程度の要望を上げているのか、それをちょっとまず聞きたいというふうに思います。

○委員長（菊地誠道君） 教育長・島田君。

○教育長（島田哲男君） お答えをいたします。

委員のご指摘のとおり、教職員の多忙化については、それぞれいろんな要因があるかと思えます。2016年に文科省で行いました教職員の勤務実態調査の中から、これ以降、明らかになった時点では、教職員の時間外勤務時数が非常に多いと。そういった部分での要因として挙げられるのが、実際には授業時数の増加がそれより10年前にかなりありましたので、時数の増加と、あるいは若手職員の、団塊の世代で職員の方々が若い世代に変わってきたという部分の要因もありましょうし、そういった意味から、どのようにしていくかという部分での要望であります。

委員ご指摘のとおり、実際に教委連、教育委員会の全国組織でありますけれども、国のほうに定数要望はずっと上げております。この改善策の部分では、教職員の数をふやすのが一番改善策としては有効であると。この部分ではいろいろ大きな課題がありますけれども、ここをどうにかしていただきたいというのは、それぞれの各教育委員会、学校現場をそれぞれ知っている分については、ここを改善いただきたいというふうにこずずっと要望しているところであります。これは定数改善の部分ですので、いろいろ文科省には理解をいただきながらも、国の中での定数改善の部分ですので、なかなかその部分が前に進んでいけないというのがありますけれども、本町としてどのような部分でできるかというのは、先ほどご説明したとおり、アクション・プランの中で本町の役割としてどこまでできるかということを協議しながら、現場と実態に合った改善をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（菊地誠道君） 深見君。

○委員（深見 迪君） これは何年も繰り返されている議論で、今、教育長が言った2016年の調査、10年ぶりに実施したわけなのですけれども、これもう驚くべき数字ですよ。中学校教諭の約6割、小学校教諭の約3割が週60時間以上勤務して、厚労省が過労死ラインとしている月80時間以上の残業をしていることが、この中で、国の調査でわかっているのですね。しかも、残業手当は一切なしですよ。ゼロですよ。

だから、当然、厚労省もそうだと思うのですけれども、特に文科省はそういう要望をしているのだけれども、トップがうんと言わないと、この問題だけ。だから、今の学校の実情の中でやりくりしろと。だから、部活動を何日休めとか、もう本当にみみっちいというか、そういうふうになっているのですね。多くの教員が過労死ラインを超える勤務を強いられている現状は異常ですよ。

標茶はそれがいいのかなというふうに思うのですけれども、私、道とか標茶町についてはプライベートな問題があるから質問しませんけれども、おびただしい数ですよ、病気休職者、年間8,000人。1年間に8,000人ですよ。そのうちの5,000人が精神疾患だといっているのですよ。こういう実情は、だから全国でこれだけの人数の教員がそういう実態にあるということは、標茶だって例外なくあると思うのです。

それで、私は、この10年間でおおむね9万人ぐらいは教員をふやさなければならないというふうに、そうしないと実態は絶対説明できない、今ある学校の定数でやりくりしたって、そういう性質の問題でないというふうに考えるのですけれども。具体的に、教育長は、どの程度の人数をふやせば今の問題は解消できるのかという質問は、すごく難しい質問だと思うのだけれども、どうですか。

以前は、小学校の先生でも1日4こまだったのです。それが5こまになり、6こまになっているのが今の実情なのです。4こまの時代は、子供たちと十分話ができたり、職員室にも子供たちがいっぱい出入りしていて、今は、時々学校に行くのですけれども、職員室に先生はいっぱいいるけれども、子供の姿は余り見えませんよ。

だから、そういう意味では、いろんな面で、この教員の定数がふえないということは問題が含まれていると思うのですが、最後に、教育長はあと何割ぐらい教員がふえればいいというふうに要望を出しているのですか。

○委員長（菊地誠道君） 教育長・島田君。

○教育長（島田哲男君） お答えをいたしたいと思います。

具体的な数字で全国ベースで何人ぐらいかというのは、ちょっと私のほうも理解というか、その辺は想定していませんけれども、町内でどういった実態の中でどういった人数が必要かという部分では、実際には、先ほど委員がおっしゃいました、こま数でいけば、小学校の低学年で週で2こま、あるいはそれ以外では1こま週でふえていることもあります。

部活についても、それぞれ学校の教職員の定数の中で、部活の数によって一応担当として2人、先生が当たりますので、その中でどういった対応をするかというような部分がありますけれども、数値的に何人がいればという部分というよりも、今の英語の小学校の授業化を含めているような部分で、専門性の部分をどうにかプラスアルファでしていくのが、今の実態に早いのかなというふうに思います。

担任制をとっている部分については、小学校ですけれども、英語科の部分も含めて、あ

とは技術系の部分もありましょうし、そういった校外を含めての活動も含めて、こういった専門性の部分が要るか、あるいは、それぞれ学校と家庭を結ぶ方々の専門性の教職員といますか、担当の方を配置するか、そういったある程度の分掌の役割をどのようにしていくかというのが、実態に合った、一人一人担当の教員の子供に向き合う時間を多くするかというのが、今、解決の部分ではそのほうが有効的なのかなというふうには、個人的には思っています。

そういった部分で、これからこういった配置をするかという部分での要望事項で、今の定数配置では、学級数によって教頭先生が配置されない学校もありますし、養護教諭の先生も配置されない部分もありまして、そういったいろんな細かな部分の改善策が必要であろうというふうに考えておりますので、これからは、ずっと要望している中で、なるべく定数がふえることを全国の多分教育委員会はみんな望んでいますので、その部分は共通の認識を持っていきたいというふうに思っています。

人数的には、私のほうからは、何人がふえればというのは、なかなか今の時点ではちょっと答えには達していませんので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 深見君。

○委員（深見 迪君） これ、今の現状で、あと何人いれば教職員の余裕ができるのだということをぜひ研究してほしいと思うのです。研究してほしい。そのことをお願いして質問を終わりたいというふうに思います。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君）（発言席） 初日に私、行政報告の中で、育成牧場に1月末にドクターヘリが飛んで人身事故があったということでお話をしまして、まずこの点、町長に、その事故を掌握していたかどうか、報告がなかったということは大したことないというふうに判断して報告されなかったのかについて質問いたします。

○委員長（菊地誠道君） 育成牧場長・常陸君。

○育成牧場長（常陸勝敏君） お答えいたします。

今、ご質問のあった労働災害の部分については、町のほうにも速やかに報告しておりますので、町長も承知だと思えます。

○委員長（菊地誠道君） 休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時11分

○委員長（菊地誠道君） 休憩前に引き続き会議を続行いたします。

総務課長・牛崎君。

○総務課長（牛崎康人君） 行政報告の取り扱いの関係で、私のほうからお答えをさせていただきますと思います。

まず、牧場長から答弁があったとおり、総務課のほうに事故報告が上げられております。通常の労災の扱いということでこちらのほうでは掌握しておりまして、賠償等、他者に負うものがないませんでしたので、行政報告という形はとっておりません。行政報告の案件とする基準というものは明確にはないのですけれども、特に口頭で必要なものということで、都度都度判断をさせてもらっております。

○委員長（菊地誠道君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） これは、ちょっと残念というか、町長の耳に入らないというのはいかがかと思えますよ。私は、この日は、ドクターヘリが磯分内の上空を飛んだものだから、町の人が工事現場で何かあったらろうということで、育成牧場の隣に大きな牧場を、今、建設中で大勢の人が働いていますが、てっきりそこだということで大騒ぎになっております。そこで、私も下請に入っている方から聞いて、俺らも心配したけれどもそうでなかった、牧場らしいと。それで牧場関係者に聞いたところ、3カ月ぐらい入院するという大けがをしている。これが町長の耳に入らないで、私たちの議員に何にもどこかで教えないうのはどうなのですか、これは。まず、その点、事の重大性を知っているかどうか、軽微なものということでいいのですか。

○委員長（菊地誠道君） 町長・佐藤君。

○町長（佐藤彦彦君） お答えしたいと思います。

その件につきましては、場長から、その日のたしか夕方だったと思うのですが、私がいるときに直接、町長室で報告を受けております。

○委員長（菊地誠道君） 育成牧場長・常陸君。

○育成牧場長（常陸勝敏君） お答えいたします。

今、町長がご答弁したように、事故が起きたのが1月30日でした。その後、救急車で搬送されました。救急隊のほうからドクターヘリが要請されたのですが、実際には救急車の中で医者診断を受けて、救急車で搬送で大丈夫という診断を受けて、救急車で病院に下がったという状況もありましたので、私については、その報告については、総務課のほうにまず口頭ですぐお知らせをし、後日、文書でも事故報告をしております。町長のほうには、その日の夕方、自分が足を運びまして、町長室のほうで報告もしております。

○委員長（菊地誠道君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） それで、この職員の方は今休んでおられると思いますが、私が聞くところでは、筋肉労働はちょっと無理なぐらいの大きな骨折事故だと聞いていますが、

この人は仕事にその後復帰できるような予定になっていますか。

○委員長（菊地誠道君） 育成牧場長・常陸君。

○育成牧場長（常陸勝敏君） お答えいたします。

大きな事故ということで、ロールの給餌作業をしております、2人1組でセットで作業しておりました。そのけがをした職員は下におりまして、ロールにラップがぶら下がっていたものですから、それをとろうとした際に、もう一人がトラクターで運転していたローダーからちょっと親切に思っ上げてあげようとしたら、ロールが滑り落ちたという中で、下半身のほうにロールがぶつかったということで負傷しました。診断としては、左下腿骨骨折、足の下のほうの骨折でございます。全治までには3カ月ぐらいかかるだろうと。仕事復帰については、今、委員がおっしゃられたように体重をまだかけたら痛いとか、そういう部分もありますので、牧場の作業、現場仕事をしてもらっていた職員なものですから、その現場一線で働くにはちょっと時間がかかるかなというところもありますので、足に負担のかからない中の作業で仕事が復帰できるような状態を、こちら体制をとりながら早目の復帰を願っているところなのですが、ちょっと今はまだいつという段階ではない状況でございます。

○委員長（菊地誠道君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 今、聞いたとおり、私も聞いた話と一致して、本当にこんな事故を起こすなんて、若い人にダメージを与えて残念だなと思います。ヘイフォークというものでロールサイレージを刺してラップを切り取るわけですけども、普通でしたら余分なロールを1個下に置くのですよ。そこにロールをちゃんと載っければ、くるっと、そんなロールのヘイフォークが下に向いて、どすんと300キロもあるものを足にぶつけるなんていうことはないのです、これは指導が私は行き届いていないなど、こう思います。それで、監督責任はどうなりますか。

○委員長（菊地誠道君） 総務課長・牛崎君。

○総務課長（牛崎康人君） その件につきましては、まだ処分をしておりません。

○委員長（菊地誠道君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 次に入ります。

育成牧場の経営収支についてお聞きしたいと思いますが、今、行政報告の中でも、1月31日現在2,988頭入っていると。ご存じのように、愛媛県とか本州から牛が、私が総務委員長をやっているときは900頭だったのですが、今は何頭ぐらい入って、先ほど議論ありましたから、その牛たちをこれからどういうふうに取り扱っていくかについてお聞きしたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 育成牧場長・常陸君。

○育成牧場長（常陸勝敏君） お答えいたします。

道外府県牛の預託の状況のご質問だと思いますが、今現在の頭数ですが、おおよそでございますが、600頭程度でございます。比率にすると2割ぐらいが道外府県の預託牛でございますが、今後どうするかというご質問もありましたが、新規の道外の受け付けは当然しておりません。それから、預託を受けている府県の中での農家さんの新規も実はお断りしている状況でございますが、これ以上ふえる要素はないのですが、だんだん減っていくような状況にあらうかなという状況でございます。

○委員長（菊地誠道君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） ことしの牧場の経営収支について、場長がどのように押さえているか。去年ですと4億5,000万円の売り上げぐらいになっているわけですが、頭数とか本州の牛が制約されるということになると、員外利用の場合50円違うわけですから、そういった面も影響があって、どのように、赤字になるのではないかと私は心配していますが、その点はどうでしょうか。

○委員長（菊地誠道君） 育成牧場長・常陸君。

○育成牧場長（常陸勝敏君） お答えいたします。

府県預託者をお断りしているという部分、実は、町内の預託者の部分についても、新規にお預かりさせてほしいとかという問い合わせもあるのですが、現状として、許容量いっぱい状況もありまして、お断りをせざるを得ない状況もございます。

その府県の50円の違いの部分で、預託料収入が減るのではないかというお考えもありますが、その部分を考えて、収支を考えてという部分ではございませんので、総合的な預託状況を見た中で判断をしている状況です。収支の決算状況の見込みでございますが、今年度については、若干、粗飼料の状態がやはり悪かった部分もございます。購入飼料に少し多く費用がかかっているというような部分もありますので、若干の赤字が見込まれるかなというような考えでございます。

○委員長（菊地誠道君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 赤字が出そうだが、これはまずいですよ。今まで私はずっと注目していましたが、お名前は知っていると思いますが、表さんの時代に相当研究をされて、牧場の経営が黒字に転換して、私はそのときすごく感激したのを覚えて、ここに至って赤字が見込まれるなんて、これはそうでないように頑張ってもらわなければならない。

まず、もう一点具体的にお話ししますが、私、磯分内の酪農の方にいろいろお話を聞きました。入牧を12頭申し込んだら、2頭減らされた。それから、新しい牛舎ができて、はらみ牛を古い牛舎で17頭つくって、農協に相談したら、育成牧場には入れてもらえないから、別の、これは個人牧場ですけども、そこへ預けたらどうかということになった。本当にいろんな話が、牧場との間でよかったなんていう話はありません。これはまずい話ばかりなので、これはできるだけ前と同じように、古い畜舎もそんなに寒くない

と思いますから利用して、やっぱり現状の頭数は預かってほしい、それによって収支もよくなるのではないかと。まず、その点は、私の考えを言いました。

1つ具体的に質問があります。堆肥を町外業者に販売しているという話ですが、これは何台、1台幾らで販売したのかお聞きしたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 育成牧場長・常陸君。

○育成牧場長（常陸勝敏君） お答えいたします。

その前段の、お預かりしてほしいとってお断りしているという、決して余裕があってそれをお断りしているとか、そういう状況では当然、ご承知だと思うのですが、今の状態が許容量を超えている部分で入っている状況でございますので、どこかで制限を当然しなければならぬという部分でございます。農協さんとも当然やりとりをさせていただいております。預かってほしいというときに、どういう理由で預かってほしいのかとか、それぞれ農家さんでも事情があるかと思えます。そういう場合においては、いいですよという場合もありますし、何とか自力で頑張れるのであればやはりやってほしいというような中で、こちらとしても判断をしている状況でございます。

それから、堆肥の販売のご質問がございました。30年度から、町外も含めてなのですが、近隣の農家さんにも最近スラリー化の農家さんが多くて、堆肥を分けてもらえないかというご相談もありましたので、30年度から販売を仕掛けております。コンポスト堆肥舎の部分については販売許可もっておりますので、それについて販売をしている。今現在は、10トンダンプ1台で引き取りに来た場合については1,000円での販売をしております。

○委員長（菊地誠道君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 総台数、ちょっと質問したかしないか、総台数を知りたいと思えます。

○委員長（菊地誠道君） 育成牧場長・常陸君。

○育成牧場長（常陸勝敏君） ちょっと手元に資料を持ってこなかったのですが、町外で総台数で300台ぐらいだと把握しております。

○委員長（菊地誠道君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 私、裏をとってありますから申し上げますと、100台ということで、300台ではないと。だけれども、今にもまた持って行ってほしいというけれども断っているというようなお話を伺っております。

先年度の補正予算では、300万円の委託料で、140何万円ですか、約半分、委託料を使わないでおったので私がそこをちょっと指摘しましたら、委託する堆肥散布や何か余したというような話だったかなと思うのですよ。

これ、やっぱり、上御卒別の牧場からどんどん草を運んだら、3年と牧草はもちませんから、そんな全部売らないで、ダンプだって町内には業者、やってくれる人が農閑期には

おりますから、ぜひ、そういうふうに、牧場の草の再生のために売らないでやるのが農業の基本でないかと私はそういうふうに申し上げたい。

あと、デントコーンについては、これは堆肥何ぼでもデントコーンという作物は倒れませんが、それでどうでしょうか。デントコーンについては、今、50町ぐらいだというふうに伺っていますから、ふやすとか、そういう考えはどうでしょうか。

○委員長（菊地誠道君） 育成牧場長・常陸君。

○育成牧場長（常陸勝敏君） お答えいたします。

堆肥販売を主にしている、当然そういうわけではございません。圃場還元、循環型農業として、それを中心に当然処理をしております。その中で、堆肥の余力がある中で、そういう分けてほしいという中では、販売許可もとったものですから販売をしたという状況でございます。

それから、デントコーンの作付面積の拡大でございますが、現状、デントコーンについては、播種から収穫までを業務委託している状況でございます。その中で耕起、それから堆肥散布もありますし、肥料散布もあります。そういう中では、現状の50ヘクタールより今のところ拡大する予定はしておりません。

○委員長（菊地誠道君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 私が考えている時間がもう迫ったので、お話をまとめて申し上げたいのは、まず赤字にはしてほしくないこと、それから、今までやった牧場の職員たちの努力は3,000頭から3,100頭だったわけですから、そのようにしろとは私は申し上げないが、縮小するような考えは見直していただきたい。それから、機械が古くても、冬期間一生懸命整備して、買わなければならないものは、この間も3,500万円の機械を買うことになったので、私は、それはそれで逐次いいと思いますが、農業というのはそんな簡単にもうかる仕事でないのは、ここにいる人はみんなわかっていると思うので、そのことを、私の意見を申し上げて質問を終わります。何かあったら。

○委員長（菊地誠道君） 育成牧場長・常陸君。

○育成牧場長（常陸勝敏君） お答えいたします。

縮小することがないようにというふうなお話ございました。ただ、現状として、職員も結構やはり募集をしてもなかなか集まらない状況もございます。先ほど深見委員からあったように、過重労働等々の問題もございます。超勤がふえてどうなのかというような部分もありますので、やはり職員に負担をかけるということも避けなければならない。それから、許容を超えた飼養管理をするというのは、やはりこちらは預けていただいていたいい牛で返すという役割がございますので、そこの部分でリスクもあるということです。ですから、農家さんの要望に応えられない牧場であってはならないと思いますので、その部分も踏まえて適正な飼養頭数に持っていくべきだなというのが私の考えでございます。

○委員長（菊地誠道君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） なかなか場長は頑固な考えのようですから、また私が果たして選挙で受かって来られるかどうか、育成牧場は磯分内の区域でありますので、今度は防護服、防疫服を身につけて巡回させていただきたいなど、こういうことを申し上げて終わります。

○委員長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

渡邊君。

○委員（渡邊定之君）（発言席） 私は、健康づくり推進委員の活動について、何点かご質問申し上げます。

各地で健康づくり活動に取り組まれています、指導員の養成講座を過日行われたと思いますが、その内容と結果についてお伺いいたします。

○委員長（菊地誠道君） 社会教育課長・伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） お答えいたします。

平成30年度の健康づくり運動指導員養成講習会の結果につきまして、受講者が6名でスタートしております。昨年6月9日から10月27日までの間に講義と実技合わせて11講座を受講し、その後11月から3月までの間に現場実習を6回以上行うということを経験としまして、各地域の教室に出向き、今現在の指導員の方とともに実技指導に当たりました。6名全員が全ての単位を修了し、3月4日に修了式を終えたところであります。6名の修了者につきましては、4月から指導員として活動していただくこととなりましたので、現在の指導員とあわせて指導体制が拡充されるということをご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（菊地誠道君） 渡邊君。

○委員（渡邊定之君） 次に、実際、現場での指導に当たる指導員の皆さんの状況等について、各地で充実した推進活動、健康づくり活動が行われていると思うのですが、幾度か私もこの場で質問してきましたけれども、それぞれ各地域で講座を希望されている方が多いと思うのですが、その中で、非常に参加したくても参加できない状況、つまり交通の便が悪くてなかなか家族にも迷惑をかけられないということで、参加をする意識はあってもできないという現状について質問してきましたが、その質問した中身を検討された経緯はありますか。

○委員長（菊地誠道君） 社会教育課長・伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） お答えいたします。

健康づくり運動指導員の会議を年に2回開催しておりますが、委員ご指摘のとおり、そのたびにそういった地域の実情が、指導に当たられている指導員さんから意見として出ているのは事実です。先日も、つい先日なのですが、会議がありまして、やはり一番大きな課題は、今、地域で課題となっているのが、参加したくても参加できない、交通手段、それが課題であるというのが、多くの指導員の方からも意見を出されています。それに対し

で教育委員会としてどうその課題解決に向けて考えるのかという、そういったご意見もいただいておりますが、なかなかその中でいい解決策は出ないのですが、先ほども交通体系の全町的な構築という課題も挙がっておりますが、この健康づくり運動事業につきましても、特に参加対象が介護予防を目的とした高齢者がほとんどですので、そういったところの課題は大きいのかなというふうには受けとめておりますが、いまだその解決策は、はっきりと明確なものを持っておりません。

○委員長（菊地誠道君） 渡邊君。

○委員（渡邊定之君） この健康づくり活動の流れといたしますか、保健福祉のほうでも、毎年それぞれの、ある程度の地域を絞ってこういう講座を開きながら、ひきこもりを防ぐため、それから転倒を予防するための事業を展開していると思うのですけれども、予算説明の中でも、その健康づくりの保健福祉課主催の取り組みの後、その人たちがOBとなって活動を続けるということになっていると思うのですけれども、そういう意味では、そういう行事の取り組みの終わった後の、OBになった後に続けてそういう活動ができる保障という意味でも、交通手段の対策、対応とか、保健福祉課のほうで検討することはできないのでしょうか。

○委員長（菊地誠道君） 保健福祉課長・伊藤君。

○保健福祉課長（伊藤順司君） お答えいたします。

委員ご指摘の介護予防教室等々で、健康づくり運動指導員さんの指導を仰ぎながら各種事業を展開していっている中ではございますけれども、やはり先ほど社会教育課長が答弁したように、足の確保というところは、いずれも声としては聞いております。ただ、先ほども管理課長も答弁した中で、町としての交通体系をどのように整備していくかというところが、今後、重要になってくるのかなというふうに思っておりますし、また、今、生活支援体制整備事業協議体というものをつくりまして、高齢者の居場所づくりをどうしていくのかということも進めております。この中でもやっぱり足の確保というところは職員の方から意見をいただくところですが、具体的に今後どうしていくのかというところは、まだ結論としては出ておりません。30年度に実施しました循環バスの結果も踏まえて、保健福祉課としてどういう対応ができるのかということを含めて、31年に向けて整理していきたいというふうに考えております。

○委員長（菊地誠道君） 渡邊君。

○委員（渡邊定之君） へき地のそういう交通状況も十分考慮した中で、そういう交通の手段、そういうところに参加できる条件づくりに努めていただきたいというぐあいに思います。

次に、きのうの議案審査の中で酪農学園との部分で質問したのですけれども、私は、この機会に、今、酪農の状況は非常に規模拡大が進み、先ほどもふん尿の問題などが出され

ましたけれども、そういう意味では、いま一度、本当に、表現として低投入型の酪農ということがあらゆる文書等で表現されているのですけれども、本当にコストのかからない酪農というものがどういうものなのかということ、そういう場所で研究のテーマとして取り上げてみてはどうかという提案をするつもりでございましたけれども、JA、高校、町、そういう団体で取り組んでいるということですので、この際、そういう部分を研究といたしますか、検証する必要があるのではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（菊地誠道君） 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） お答えいたしたいと思います。

昨日の逐条質疑の中で委員から出されておりました酪農学園大学との協定の関係でございますが、これにつきましては、平成23年度に酪農学園大学と本町、JAしべちや並びに標茶高校との「地域総合交流に関する協定」という協定を結んで、お互いに何もなければ自動的に3年間延長するというので、現在まで続いている事業です。

この連携事業の内容につきましては、酪農学園との連携事業についてはエゾシカに関する調査研究、酪農振興と環境保全に関する共同研究ということで、家畜ふん尿やバイオマスとの関係の研究、環境保全と循環型農業確立に対する取り組み、それと酪農技術改善・開発研究への共同研究ということで、農業基盤の整備に関する取り組み、放牧酪農などの展開に係る研究等、その他生乳や肉などの1次製品を活用した6次産業化を目指す取り組みなどございます。

また、高校主体の連携事業等もございますので、そういった部分では、これから大学との連携事業の中として、本町がこういったテーマで大学にこういったものを持ち込むかという部分も考えられますけれども、連携事業の中としてはそういったものも包括されて、研究する部分としては道筋があるのではないかというふうに考えております。

○委員長（菊地誠道君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山裕次君） お答えいたします。

先ほど、新たなそういう組織をつくってはどうかということなのですが、本町には農業振興会議等もございまして、そこには関係機関・団体等が含まれております。農業振興会議については、その都度その都度開催し、年1回の開催ではありますが、いろいろな、そこで関係機関の情報収集や情報交換等をしておりますので、今後もこれを活用しながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（菊地誠道君） 渡邊君。

○委員（渡邊定之君） 酪農に関する調査研究ということなのですが、非常に最近いろんな講演、文章等で、もはやこの酪農そのものが分けて考えなければならない時代ではないかと、先ほど言いました低投入型の酪農とビジネス型の酪農というか、もう限りなく規模拡大で進む酪農と、地域の環境保全、そういう農業本来の五感での農業といえます

か、そういうものを分けて考える時代に入ったのではないかという提案等がされていますけれども、その認識では町長はどのような認識をお持ちですか。

○委員長（菊地誠道君） 町長・佐藤君。

○町長（佐藤口彦君） お答えしたいと思います。

今、酪農学園との関係がございましたけれども、それ以外にも、標茶高校とも最近、町内、農協を含めて6団体と提携をしました。その中には民間のクリプトン・フューチャーという初音ミクで有名な標茶出身の社長がやっている会社も入ったり、酪農にかかわらず、酪農・畜産、かなり幅広い、これから標茶が生きていくためには、情報収集をしながら、例えば大型酪農だけではなくて小規模経営も含めて、その人たちが本当にいい牛乳を搾って、いい商品を6次化でやりながら自分たちが売れる商品をつくっていくとか、そういうことをやはり多面的にこの地域が全体でやらないと大型の、例えば牛肉が安くどんどん入ってくるとか、安いチーズが入ってくるとか、そういうものには恐らく太刀打ちができなくなると思うのです。ですから、非常に価値を深めていくというか、この地域のポテンシャルをどんどん広めるような酪農・畜産をこれからやっていかなければ、この地域は成り立たないだろうなというふうに考えていますので、そういった意味では、やはり先進的な研究機関であります酪農学園とか、そういうところとの連携が非常に重要になってくるかなというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 渡邊君。

○委員（渡邊定之君） そういう意味で、僕は具体的にそういう提言もありますので、本当にこの標茶の酪農、本来この土地に合った酪農というものがどういうものなのかという部分も考慮し、ある意味、新規就農を求めて来る人も、そういう意味での酪農の姿を求めている部分というのものではないかと思っておりますので、そういう立場で研究といいますか、実態を見ながら、標茶の酪農環境、酪農のあるべき姿を形成していただきたいなというぐあいに思います。

以上、質問を終わります。

○委員長（菊地誠道君） 休憩いたします。

休憩 午前11時48分

再開 午前13時00分

○委員長（菊地誠道君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにご質疑ございませんか。

平川君。

○委員（平川昌昭君）（発言席） 新年度に当たりまして、ちょっと予算絡みで3点ほど

まずお聞きをいたしたいと思います。

まず、農林課関係につきましてお聞きいたしますが、補正の時点でお聞きしたのですが、今度はT P P関連政策大綱ということで、農業に限らず林業とか水産業に対しては、手厚いといいいましょうか、当然といいいましょうか、28年度から2次補正予算の重点事項として各町村に通達があったことと思います。

そんな中で、12月の補正では、このT P P関連につきましては合板・製材生産性強化対策ということで、いわゆる町有林の間伐作業に取り組んだところでございます。そして、あわせて新年度予算におきましても、今度は路網整備、林道予算でかなりの約5,000万円近くを予算化しておりますし、当然、林業振興につきましては過去においても非常に大きな補助事業がございますが、今回のこの対策事業、これにつきましては100%ということで大変、町村のT P P対策につきましては恩恵的に取り組めという通達ではないかと思いますが、本町につきましては、路網整備ということで新年度取りかかると。当然のごとく、その後に来るのは町有林の間伐。町有林の間伐というのは、町有林面積からしますと膨大なる間伐が見込まれる。今度は経済林として大いに町政財政に寄与されることと思いますが、これにつきまして大まかに計画的な範囲、今年度はいわゆる路網対策、そしてその後に来るのは当然のごとく間伐と、この2本立てで進むのかなと思いますが、その計画概要についてちょっとどのように考えているかをまずお聞きいたします。

○委員長（菊地誠道君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山裕次君） お答えいたします。

ただいま平川委員よりご質問がありました件ですが、委員ご承知のとおり、合板・製材生産性強化対策事業につきましては、総合的なT P P関連政策大綱に載っております。この中身につきましては、合板・製材生産性強化基金活用事業ということで、基金事業でございます。この基金を使って間伐なり路網整備なりを今後進めるということでございます。

本年度につきましては、間伐事業、公共事業の間伐を予定しておりましたが、公共事業については、ほとんど我が町村については予算づけがなかったと。そのかわりというわけではないのですが、合板・製材生産性強化対策事業で若干間伐事業を組んでいただいたということになっております。

新年度におきましては、同じような合板・製材生産性強化対策事業におきまして、新たに路網整備をすることになっております。この間、間伐については本来指定されている流通施設に入れなければならないという縛りがあるというふうに申し上げましたが、この路網整備につきましては、路網整備後2年以内に間伐に入らなければならないという約束事がございます。これについて本年度、31年度に沼幌で実施いたします路網整備が終了したときには、2年以内に間伐事業に入る予定でございます。

○委員長（菊地誠道君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） お聞きしたいのは、例えば2年以内に路網整備をして、そしてその次の段階には当然町有林の間伐に入っていくと。当然、国有林とかそういう関係で見ますと、今回のこういった予算措置の中で、今、基金を活用してというのがありましたが、この目標とする路網整備であるとか間伐材の量であるとか、そういったものは、町村の仕組み、この基金を活用する場合に、そういう取り決めというのはどの程度まであるのかということなのですが。

それとあわせて、このT P P関連政策大綱というのは林業に限らずあらゆる分野で出てきておりますから、それは物すごくメニューがたくさんございます。ただし、これは年度的にどの程度まで説明を受けているのか、その辺少しお聞きしたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山裕次君） お答えいたします。

事業量的にはどの程度ということでしたが、この間伐は、合板・製材生産性強化対策事業に関しましては、今のところ事業をどの程度という枠組みはございませんが、ある程度、標茶町の森林整備計画にのっとる形で進めていくのが本町の事業的な内容ではないかなというふうに考えております。

また、どの程度このT P Pに関してということだったのですが、詳しくは、先ほど委員がおっしゃったとおり、農林水産業、幅広い分野でございます。事業につきましては、農業関連もありますし、このような造林事業といいますか、林業関係にも幅広く事業をとっております。この事業については今後何年という縛りがないと思いますので、この大綱が進められるうちは、合板・製材事業も取り組んでいけるのではないかなというふうに考えております。

○委員長（菊地誠道君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） そこで、本町の間伐の仕組みという中でお聞きしたかったのは、例えば、今後、経済林的に路網が整備され、そしてまた、本町にある標茶町有林、人工林を含めてトドマツ、カラマツ、また、アカエゾマツと部分林もございしますが、メインとするのは多分にカラマツではないかと。そういった面では、経済林的にどんどん流出する。今までは林地に取り残された傾向もございました。これは、1つにはバイオマスの、いわゆる木質バイオマスとか、そしてまた、火力発電所における木質も混合して入れると膨大な量の供給が見込まれる。そういった面に対して、本町の間伐仕組みというのをもう一回きちっとした整備されて、そしてどういうふうになるか。もしくは経済林ですから、どういう点が、これ落札業務になれば当然、どの程度見込むかはわかりませんが、そこまで踏み切って考えないと、なかなか整備できないのではないかと。そういう点について一歩踏み込んだ形で進めていくべきだと思いますが、その点についての見解をお聞きいた

します。

○委員長（菊地誠道君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山裕次君） お答えいたしたいと思います。

先ほど言われた、本町、カラマツ、トドマツが主流でございまして、カラマツが半数ぐらいを占めるということになっております。今後、間伐を総体的にどうしていくのかということでございますが、先ほども言いました、過去にはチップ材が安いということで切ったものをそのまま山に置いておいたという時代もありますが、先ほどありましたバイオマスの関係で、今はチップ材等も結構な高価な価格で取引されている状況でございます。今後は、ある程度素材生産の中におきましては、町内で流通される部分も多少なりともあると思いますし、先ほど言いましたT P P 関連では、指定された流通工場にも出さなければならないという状況にもあります。今後、そういうのも勘案しながら事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（菊地誠道君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） ぜひ、このT P P 関連政策大綱、1次産業であります農業を含めて、林業体制につきましても、間伐材を有効に活用されて、その財源が財政のほうに寄与されることを願っておりますので、ひとつ努力していただきたいと思います。

次に、林業に関係ございませんが、ちょっとこれ教育委員会の所管かと思いますが、学校林についてちょっと若干お尋ねをいたします。

学校林の設置条例というのは、ずっと見ましたところ、結構変わってきていますね、条例の中身につきましては。今現在の状況の中で標茶町の学校林の実態というのですか、そういう中でどの程度所有されているのか、これについてちょっとお聞きをいたしたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 教育委員会管理課長・穂刈君。

○教委管理課長（穂刈武人君） お答えしたいと思います。

過去には、町内で多くの学校で学校林を保有して、それらの取り組みをされておりましたが、現状では、現在保有している学校は、標茶小学校、中茶安別小中学校、それと沼幌小学校、この3校でございます。

○委員長（菊地誠道君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） できれば、把握しているのであれば、今3校と言われた面積、それとどの程度のものがあるかということをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 教育委員会管理課長・穂刈君。

○教委管理課長（穂刈武人君） お答えしたいと思います。

資料が若干古くなってしまっていて、この3校の中でも相当年数活動されていないところもありますので、現状、ちょっと資料が古いのですが、標茶小学校がトドマツが1.6ヘクタ

ール、天然林が1.28ヘクタール。中茶安別小学校につきましては、ここは現状も毎年、増植なり補植を含めてやっておりますが、資料の中で申し上げますと、カラマツが6.8ヘクタール、トドマツが0.92ヘクタール。沼幌小学校につきましては、カラマツが1.6ヘクタール、天然林が1.36ヘクタールとなっております。

○委員長（菊地誠道君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） 今の学校林の実態と面積等々をお聞きいたしましたが、中茶安別の学校の場合は、いろんなPTAの方々と参加され、また、生徒さん、先生方とともに活動して報告されておりますし、また、何年か前に当麻町で全道ですか、そういったので表彰されたり、コンクールで出たり、広報しべちゃ等でも大きく学校教育の一環としてなされているということは出ておりましたし、また一方で、松下委員が、これ昨年でしたか、久著呂の小中学校の閉校に充てたということで、財源を供給して、この学校林を活用して40万円以上ですか、祝典に充てたという経緯がございました。これは沼幌小学校のことを言っているのでしょうか。そうですね。

○委員長（菊地誠道君） 教育委員会管理課長・穂刈君。

○教委管理課長（穂刈武人君） お答えしたいと思います。

久著呂の学校林のほうは、沼幌の学校林とはちょっとまた別な場所でございます、久著呂の場合は、統廃合絡みで学校林を処分するというような形で処分いたしまして、閉校の際に記念誌を発行しましたので、その経費に充てたという経過でございますけれども、沼幌はちょっとまた別な場所で、学校に現状所有しているというような状況でございます。

○委員長（菊地誠道君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） 沼幌のほうには学校林というのは存在しないということですか、沼幌地区は。

○委員長（菊地誠道君） 教育委員会管理課長・穂刈君。

○教委管理課長（穂刈武人君） 学校とかなり距離が離れているところに、過去に沼幌小学校のほうで炭焼き学習をやっておりまして、その炭焼き学習に使うために学校林活動を過去にやっていたという経過がありまして、先ほど申し上げた久著呂とは別なところで学校林を、現状も一応学校林という位置づけになっているということでございます。

○委員長（菊地誠道君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） なぜ学校林のことでここまでお聞きするのは、28年に、これは国土緑化推進機構という、多分、外郭団体の中で、全国の学校林の現況調査ということで出しているわけですね。これは昨年の30年3月に発行されて、30ページほどに調査した結果と評価等々、活動とか、全国ですから小学校、中学校、公立の高等学校と出ています。あらかじめこの報告書等々については事務方にちょっとお目通しいただきたいということで出ておりますので多分見られたと思いますが、これには北海道の学校林の調査というの

は出ているか出ていないか。本町の学校林の調査報告の中で、これについては参加という
か、いろんなアンケート等々出ているのですが、これを出した経緯というのはございます
か。これについてはどうでしょうか。先に報告書は出していますので多分見ていたかなと
思うので、それについてちょっとお聞きいたします。

○委員長（菊地誠道君） 教育委員会管理課長・穂刈君。

○教委管理課長（穂刈武人君） お答えしたいと思います。

報告書につきましては、私も目を通してございます。それで、5年に1回、全国的に悉
皆調査という形で行われているということで、直近では平成28年にこの調査が行われてお
ります。それで、調査のこちらからの回答は、28年の調査の段階では、23年に調査を出し
ているのですけれども、その調査と状況が変化しておりませんので、28年の調査の段階で
はこちらとして回答はしていないというような状況になってございます。

○委員長（菊地誠道君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） そこで、3校の実態ということで、面積等々をお聞きいたしまし
た。問題は、標茶小学校の学校林を、では今後どのようにいたしましょうと。65年以上た
っている人工林もございますし、多分、多分ですよ、担当課では、私も前教育長のときに
いろいろと質問したりしてやりとりしたのは、協議していきましようということ、協議と
いうのは現場サイドでやろうということだったと思うのですが、今の状態では、恐らく雷
別林道から入って行って、まず入っていけないぐらい非常に荒れた林地になっております
し、あれを学校林活動するというのは、とても現状では、先生方の忙しい時間帯もあるで
しょうし、PTAの方々に対してもなかなかそれは、学校林の活動というのはもう何とな
く遠ざかっていくのは。しかし一方では、60年もたって、トドマツで60年ですから、先ほ
ど聞いた面積からすると、順調にいけばかなりの財政的なものになる、財政というか経済
的なものになっていくのかなと私は考えていたのですよ。そこで、そういった面について
もうそろそろ結論を出して、どうするか、これどのように考えているのかなということ、
まずその辺の見解をちょっと聞きたいなと思います。

○委員長（菊地誠道君） 教育委員会管理課長・穂刈君。

○教委管理課長（穂刈武人君） お答えしたいと思います。

標茶小学校の学校林の関係ですけれども、以前は、平成の初めのころは環境教育という
ことで、学校林活動をやっていきたいと思いますということでPTA含めて機運が高まって、道
の補助金も入れながら整備してきた経過はありますけれども、ただいま委員ご指摘ござい
ましたように、先ほどの報告書の中でもいろいろと課題も出ておりました。例えば、学校
から学校林まで遠くて日常的に子供たちが通えないとか、現状の時数の確保の問題あるい
は先生方の多忙化ということで、なかなか維持管理ができていないというような状況でござ
います。今後も、これらの状況は改善されるというか、取り組んでいく方向に行くかと

いったら、なかなか厳しいのではないのかなというふうに私ども考えておりますので、その辺については学校、PTAと早急に協議をしながら今後の方向性を検討していきたいなと思いますし、仮に処分をしていくという形になりましたら、そういった方向でまた専門の業者とも相談しながら進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） あそこは、私も昨年の夏場に行こうと思ったのですが、とても車も入れないですし、ちょっと危険性があるということで、今、課長がお答えしたとおりでございます。ただ、林地が民有地になって草地だと思えます。そして、周辺はそういう状況ですから、今この時期、もう数年前から、台風崩れの低気圧等々、物すごい暴風対策というのは、倒木が見受けられるのですよ。そういうときに慌ててそういう措置をしたら、やっぱりいろんな面で影響があると思うのですね。ですから、設定解除するのであれば早くに、農林課もありますし、そういった面をどんどん、まず事務的な処理ですね、それを進めていきながら、事を早くやると。そして、その暁にといいいますか、そういう面で見込むものがあれば、例えば子供さんの教育運動等々に活用するとか、そういうことも具体的に考えれば、いち早くやるべきではないか。あわせて、これは昭和一桁の人方が、多分あそこに人工林ということで植えた経緯があるということは前にお聞きいたしました。そのためにも、報いるためにも、ぜひ、あのままにしておけば、まさにもう既にそういう時期が来ていますよと教えているようなものですから、取り組んでいただきたいと。設定解除なんていうのはそんなに難しくないと思うのですが、その辺どのようにお考えですか。専門的なことがわかれば教えてください。

○委員長（菊地誠道君） 教育委員会管理課長・穂刈君。

○教委管理課長（穂刈武人君） お答えしたいと思います。

まずは、今後の方向性について学校、PTA含めて協議を速やかに進めていくと。それと同時に、現地の状況確認についても農林課等と協議をしながら適切に早急に対応してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） 私も前教育長のときにいろんなやりとりをいたしまして、検討、協議という答えをもらったままになっておりましたので、島田教育長の時代にぜひ解決していただきたいと思います。あわせて、そういうものが子供たちに還元できますよと、教育の場でもこういう機会に発揮してもらいたいと思いますが、その辺の見解を聞いてこの質問を終わりますが。

○委員長（菊地誠道君） 教育長・島田君。

○教育長（島田哲男君） お答えをいたします。

平川委員のご指摘の部分について、過去の学校林のあり方という部分では、ここも何十年も進めてきたわけですが、学校のあり方、学校林の保存の仕方、財産の管理の問題、距離の問題、いろんな問題が発生して現状になかなかそぐわない部分といたしますか、そういった状況になってきているところでもあります。先ほど担当課長のほうから申し上げたとおり、いろんな部分でこの整理については早急に対応していきたいというふうに考えております。それぞれ関係課あるいは一番財産の所有でありますP T A、学校等の協議を前提にしながら、意向を尊重しながら進めていきたいと思っております。

ただ、本町の中茶安別小中学校は、学校林を今、保護者のいろんな協力のもとで、全国的にも大変評価されている学校林であります。そういった意味では、今の教育財産としてのあり方というのも、またこれも大切な部分でありますので、これは、できる分ではなるべくそういった活用の仕方も含めて、それぞれ学校のあり方といたしますか、考え方を含めて協議していきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（菊地誠道君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） ぜひ、来るべき時期までにそういう措置をしていただくようお願いをしておきたいと思っております。

次に、3点目につきましては、標茶町立病院の新改革プランのことについて若干お伺いをいたしたいと思っております。

この改革プランは、既に29年3月31日をもって策定をされておりますし、いろんな町民の方々に対しても説明なされているかなと思っておりますが、評価、点検等も踏まえて、新しい改革プラン、ここに書かれていることは、既にもう医師の確保であるとかいろんな面で、標茶の病院が中核病院として、総合病院として、そして寄与していかなければならない、医師の確保も苦労なさっている経緯がございますし、また、議会としても委員会でも取り上げられたり、そして一丸となっていくのだという思いはここに網羅されております。

この中で、多分見ているかなと思っておりますが、16ページの中で今後の対応ということの中で触れられておりますが、この「釧路根室地域の医療施設をネットワークで結び診療情報を共有化する地域医療情報ネットワークシステム（メディネットたんちょう）に参加します」ということがうたわれています。このシステムに参加するというのをうたっておりますが、既に参加されているのかどうかと、この評価について、どのように参加することによってメリットがあったとか、メリットがあるのだとか、そういった面についての総括的な意見、所見をちょっと伺っておきたいと思っております。

○委員長（菊地誠道君） 病院事務長・齊藤君。

○病院事務長（齊藤正行君） 答えたいと思っております。

改革プラン、平成28年度末に策定して、計画期間は32年度までの4年間ということで策定しております。委員ご指摘のとおり、16ページに広域化の中で、パソコン等を使って

病院間の情報を連携する、いわゆるご指摘のメディネットたんちょうというのが記載されていて、本病院につきましても、その中に入る、検討したいということで進めております。ただし、これは患者さんの情報を病院間でやりとりするというので、個人情報の問題、セキュリティーの問題、それから、当初はこのパソコン導入をするのですけれども、病院間で1台端末を置くということで、各病院に対して1台ずつということで、かなり投資もあります。当初は補助事業というのもあるのですけれども、維持管理経費につきまして、例えばソフトの更新ですとか、そういった部分は補助対象外ということもありまして、まだまだ管内的にも導入が進んでいない状況です。導入している病院についても、年に2回、3回しか使われていないということもありまして、費用対効果も考えますと、なかなかメディネットたんちょうにまだ加入するという判断には至っておりません。院長先生含めていろんなご意見をいただいておりますが、そのかわり病院間同士の連絡を別な形ですることによって、メディネットたんちょうに入らなくても情報連携ができるという方策も考えておりますので、この部分については、まだ入るといふ段階には至っていないというふうに判断しております。

○委員長（菊地誠道君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） この改革プランというのは、いろんな意味で住民の方の意見も反映されておりますし、もとより運営委員会も諮ったことですので、細かく載っておりますので、ここで一つ一つを聞きますとかなりの時間を要しますので、以前のプランにおきましては、住民説明会ということいろいろ住民の方、私も参加させていただきましたが、説明会がございました。この改革プランにつきましては、今後、これは30年12月に評価報告書が出ていますから、そういった面に対しましての住民の皆さんに対する説明といたしましよいか、今こういうふうに改革プランができてまして標茶町立病院としてはこうやっていくのだと、そういう思いをみずから、みずからですよ、発信していくというプランについてはどのようにお考えですか。

○委員長（菊地誠道君） 病院事務長・齊藤君。

○病院事務長（齊藤正行君） お答えしたいと思います。

この改革プランが策定されるときには、地域懇談会ということで住民皆様のいろいろな声をお聞きしながらこのプランを策定したという経過があります。

平成30年12月に、毎年評価をするということをうたっておりますので、ちょっと時期はおくれたのですけれども、昨年の11月に運営委員会にこの29年度分の自己評価ということをご諮問して、いろいろご意見をいただき、評価報告書ということでまとめさせていただきました。ホームページ等でアップさせていただいたところでございます。

今、委員ご指摘の、この評価に対して住民の意見を聞く場ということも、なかなか私も今この場で、住民のいろんな意見を聞くというのは大事な部分だと思いますが、なかなか

かそこまでは至っていないのが現状でございまして、今後、今の改革プラン、32年度までですけれども、次期プラン、まだ総務省から次のプランをつくりなさいという指令は出ておりませんが、何らかの形で今後の病院の姿というものは皆さんにお示ししていく必要があるだろうというふうに考えておりますので、その場の中で、住民の皆さんの声をお聞きする場を設けながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（菊地誠道君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） 一つの考え方というのですか、公立病院としてのあり方というのは、住民の理解、さらにまた、そういった面の利用者に対する思いをやはり病院側から伝えながら共有していくということが、本当は基本的には大事なことで、より早く発信していただきたいと思います。

というのは、やはり一般会計から負担、補助なくして成り立たないというのが現状でございまして、ことしは6億円強の負担金、補助金を拠出するわけですから、あわせてそういった面も皆さんにわかっていただく、そういう思いを院長は、私は時々お会いしたときに、その中身まで言いませんが、そういう気持ちは持っているとして受けとめておりますので、事務方としては、そういう思いをやはり住民にお知らせする、住民にわかっていただく、説明すると、この機会をぜひつくっていただきたいと思います。

あわせて、新年度予算で私は、資本的支出の欄で修繕費について若干お聞きいたしました。毎年度ずっと何年間この修繕費そのものが50万円と計上されて、あと補正があるからということで、6月、9月、12月で上げている経緯がありますが、こういったことも、建物ですから、償却資産の中では毎年100万円ずつ建物が減ってきています、資産ですよ、資産としては。ところが、管理費は当然ついて回りますから、公共施設として町の財政を引っ張るわけにいかないわけですから、みずから病院会計の中でやっていく。そうすると、前年度は建物だけでも400万円強かかっているわけですから、これも補正で上げればいいのではなくて、やはり冒頭きちっとした建物仕組みということ、これは先ほど内容質疑で基本的な考えを聞きましたので、こういったことも、やはり病院の改革プランの中に、1つは建物はこうなっている、そしてさらに修繕費がこういきますよということをやはりうたっていないと、これは一方的に建物なんか関係ないのでないかという思いが出てくるわけです。

例えば、標茶町公共施設等総合管理計画の一番最後に、やはり病院のありようとか、医療施設については「施設と医療機器の計画的な更新に努めます」と、こううたっているわけで、該当施設は標茶町立病院。公共施設のあり方にうたっているわけですから、やはり単に50万円を計上して、歴代がそうだったからではなくて、この改革プランをつくった一つのきっかけとして、それを網羅されたものを載せておいて住民に説明していく。そして、それが、建物がこういうふうになっているので、例えば従業員の宿舎、アパート、そうい

うのありますね、そういったものも当然対象になると思います。そういった点を、きめ細やかに修繕スケジュールをつくと、そのことをお示しする、これは大事なことではないかと思うので、もう一度そういった見解についてお聞きをしておきます。

○委員長（菊地誠道君） 病院事務長・齊藤君。

○病院事務長（齊藤正行君） 修繕費の予算のあり方については、きのう答弁させていただいたとおりでございますので、改革プランとの関係について回答させていただきたいと思えます。

病院の施設の工事、それから器械・備品の購入費用である資本的支出の建設改良費につきましては、委員ご指摘のとおり、平成29年度から32年度まで、概算で毎年500万円の計上を見込んで策定しております。何に使用するかというところまでは想定されておりません。現在の病院は、平成8年の竣工から22年を経過する中で、平成31年度予算で計上させていただきました中央監視装置など、当初整備した設備も老朽化して、更新しなければならぬものも出てきております。また、医師住宅についても同様に改修をする必要があります。病院を維持していくためには、医療技術者の確保を最優先課題として取り組んでおりますが、施設維持のための工事、また、企業債も平成38年度まで7億4,000万円の償還があります。一方、平成17年度に一般会計に貸し付けした5億円につきましても、平成30年度末で2億円となっています。

このような状況の中、今後の財政的な計画も課題となっているところです。現在の改革プラン、平成32年度となっていますが、国からどのような指導があるかその後見えておりませんが、今後の病院が何を指すのか、財政的にはどう考えているのか。ただ、医師の確保など先が見えていない中、どう実効性のある計画をつくり上げるか非常に難しい部分もありますが、病院運営委員会の委員の皆さんの意見も拝聴させていただきながら進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） まさに今言われたとおり、効率的な病院運営の推進の中では、施設、設備の計画的な修繕、これはぜひ新規として計画性を持って練っていただきたいと思えますし、また、あわせて住民周知に対しても積極的に取り組むことをお願いして、この質問を終わります。

最後に、1つちょっと気になりましたのは、関係人口ということで内容につきましてはお聞きいたしましたし、また、地域おこし協力隊と絡めて関係人口という一つの総務省の施策にのっとって活動しようと。実質的には、私ここで提言したいのは、標茶町にとって、いろんなもので地域おこし協力隊ですか、ここに定住していただくことにもう大いにやっていただきたいと思えます。

あわせて、関係人口をさらにまた、交流人口でない、移住人口でない、関係人口という

一つの総務省のこのプログラムにのっとなってやる場合に、これ一過性でなくて、やはりまちおこしや、1つには標茶町のイベント等に参加してもらおうとか、いろんな意味でその方々と移住、せっかく来ていただいた方にそういったものに参加してもらおう、そこの仕組みをやっぱりもう少し踏み込んで考えていかないと、ただ単に馬をつないでまちおこし云々、幅広くやるということ、まさに町村の知恵比べなのですね、知恵比べなのですよ。だから、標茶町はどうするのですか。その関係人口の創出についてどのように取り組みますかということが問われてくると思うのです。関係人口、せっかくですから、この機会にそういった施策としてどのように取り組んでいくかということをお聞きしたいなと思います。

○委員長（菊地誠道君） 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） お答えいたしたいと思います。

ただいま委員が申し上げたように、私どもも、一応、馬に関する移住促進事業は平成29年度から実施してきており、関係人口に絡む事業につきましては、30年度、総務省の委託事業として行ってきております。

昨日も申し上げましたが、関係人口に関しましては、総務省の事業は1年度限りとなっておりますので、今年度、31年度の事業につきましては町単独費となっておりますけれども、引き続き広報官等を招致しながらこの町をPRしていただくよう引き続き取り組むとともに、地域おこし協力隊をやはりメインに、馬とともに暮らせる町標茶ということで、馬とのかかわりを持つという部分では、関係人口という部分では道外の方々に標茶に来ていただくように、また、その中で本年度は新たなイベント等にそういう方々も来ていただきながら、町民とのかかわりを持てるようなものを模索しながら事業を広めていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（菊地誠道君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） 例えば、町長の施策で今回予算化になった多和平の牧場まつり開催、これは実行委員会方式で民間の方々の立ち上げ、そういうことを期待しながら補助金を出すと。そういう仕組みですと来ておりますし、古くには多和平のウエスタンカーニバルですとか、いろんなものが歴史的にあるわけですね。こういった先ほど言った標茶町のイベントに参加してもらおう、外部の人が評価したらどうなのだ、町内の方々は十分多和平が今の観光スポットであるということは百も承知なのですよ。町外の方、道外の方が、いわゆる関係人口とするならば、まさに来ていただく、呼び込んで、どんな評価していただくのだ、こういうところに参加してもらおう、このことを仕掛けていく、行政がやっていく、ここが一番大事なところではないかなと思うのです。

せっかく多和平牧場まつり、こういうことをやろうとしているわけですから、これは幅を広げて、もう少し本町として本当に観光振興として取り組むのだという姿勢をこの機会に出さないと、この関係人口のあり方というのはここで発揮されるのではないかと、そうい

う思いを私は持っています。同時に、この多和平の牧場まつりにつきましても、そういう視野を持たないと、ほかの標茶町の観光はどうなのだとされたときに、そういう評価も得るということが大事だと思うのですよ。その辺はどうでしょうか。

○委員長（菊地誠道君） 企画財政課長・武山君。

○企画財政課長（武山正浩君） お答えいたしたいと思います。

まさしく今、委員がおっしゃったように、今年度新規事業として仮称ですが多和平牧場まつりに予算計上しておりますが、既存の事業をさらに拡大しながらという部分で考えているところですが、本町に来ていただいている広報官に任命させていただいた本州の乗馬クラブにいる方々のお話を聞きましても、多和平の景観はすごく素晴らしい、今回は冬乗馬ということで冬に来ていただいて、夜に行って星空を見てすごく感激して帰っております。ほぼ1時間以上、あの寒空の中において星を眺めるだけでいてくれたという部分もありまして、道外の方から見ると、あの状況というのは日常的でない状況に見えるらしい部分があって、やはり価値観がちょっと違うのかなと。

そういう部分もありまして、昨年度は牧場の協力もいただきまして、馬に乗れるコースの下見などもさせていただきながら、あそこの牧場をこれからどういうふうに広げていくか、観光地としてPRしていくかということもあります。その中で、多和平牧場まつりに町がかかわるイベントとして、そこに町民と、それと道外から来られた方も呼び寄せて、なるべくそこで交流というか、町民と馬を通して触れ合うという機会をつくりながら、もう少し町をPRしていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（菊地誠道君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） 地域協力隊の皆さん方とともに、この標茶町の観光スポットの評価を高めるための施策として、ぜひそういうふうに取り組んでいただきたいと思っております。

では最後に、きょう新聞、これ道新の、最後によろしいですか。

○委員長（菊地誠道君） はい。

○委員（平川昌昭君） 時間が。

（何事か言う声あり）

○委員（平川昌昭君） ちょっと後ろから何か言われていますが、早目にやりますから。

道新では、この自治再生ということで、人口減少をもとにずっと出ておまして、たまたまきょう標茶町のこともちょっと出ていたのですね。

そこでお聞きいたしますが、これ町長にお聞きしますかね。今、「行政の効率化」ということで「悩む市町村」という大きなタイトルできょうは出ておりました。いわゆる国主導について、いろんな意味で広域化をやりなさいと、進めますよと、そういうことの国の方針だからということなのですが、多分にこれは余りにも拙速だと思ってずっと見てい

まして、やっぱり地域は地域で頑張るのだと。でも、国の方針ではどうも、反響があるのですが、病院ですとか、以前には税の整理機構ですとか、ああいったものが一つの効率化、広域化になっているのが、ここに来て急にそういうものがどんどん出ている。標茶町につきましては、本当に過疎に拍車がかかるということで、ちょっと出ておりました。その辺について、どういった内容で来たのかなということと、まだほかにいろんなことがあったのかなということ、これは共同通信ですから全自治体アンケートということを出ていたのだらうと思います。佐藤町長が就任になってから来たのか、以前のことなのかわかりませんが、どのように押さえていたのかなと。その見解があれば、お聞きをしておきたいと思います。

○委員長（菊地誠道君） 町長・佐藤君。

○町長（佐藤口彦君） お答えいたしたいと思います。

たしか、きょうの朝刊に出ていたアンケートだと思うのですが、そのアンケートは実は私ではなくて、前任者の時代にきたアンケート結果だと思いますが、内容については見させていただきまして、過疎にこれからさらに拍車がかかるのではないかと、それは私の町政執行方針の中でも今回も述べさせてもらっていますし、高齢化と人口減少が同時に進行して、さらに過疎が進んでいるという依然として変わらない状況の中で、やはり地域がどうやって元気を出すかというのが、今、一番求められていることで、今、先ほど企画財政課長が述べましたように、関係人口も、今、新しい総務省の切り口としてやっぱり出てきている。

今、たまたまそれが乗馬だったり、先ほど多和平のイベントの話も出ましたが、やっぱり私はあそこの中で、いろんな牧場、今まであそこが、るるずっと何十年も来ている中で、例えば道外から来ている、わざわざ標茶にこだわって本州から牛を預けている、そういう人たちとの交流も実は可能なのかなとか、そういった人たちとの感謝的な年に1回、関係者に集まってもらって標茶で交流をするとか、そういったことも一つの切り口ですし、先ほど乗馬の話も出ましたが、乗馬も1つ、あそこでの雄大な中で馬に乗れるというのは非常に素晴らしいことだと思いますし、さらに夜の星空もほかにない世界があそこで広がっているということも、やはりいろんな意味で切り口はあるのだと思うのです。

そういったことを、やはりこれから標茶のブランドとして、標茶の本当にこれから何が財産として売れるのか、その素地をしっかりとつって情報発信をしっかりとやっていく、それがこれからのこの地域にとって一番大事なことで、戦略の一つになるのではないかと。それを失敗を恐れずにいろんな切り口をやっていく、そこが、行政もなかなか全てが100%成功するわけではありませぬので、そこを支えてもらえる、一定程度頑張ってみようというような形で多くの町民が支えていただければ、さらにいろんなことにも挑戦できるのかな、そんなふうに思いながら、きょうの新聞は見させていただいていました。

(「以上で質問を終わります」の声あり)

○委員長(菊地誠道君) ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菊地誠道君) 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菊地誠道君) 討論ないものと認めます。

これより議案第14号から議案第21号まで議題8案一括して採決いたします。

議題8案は、いずれも原案可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(菊地誠道君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号は、いずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長(菊地誠道君) 以上で平成31年度標茶町各会計予算審査特別委員会に付託された議題8案の審査は終了いたしました。

これをもって平成31年度標茶町各会計予算審査特別委員会を閉会いたします。

(午後 1時50分)

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委 員 長 菊 地 誠 道